

東京都薬剤師会 平成25年度事業報告

平成25年4月1日、東京都薬剤師会はこれまでの「社団法人」から、改正法人法の下での「公益社団法人」へと組織が変わり、新たなスタートを切った。

本会と地区薬剤師会は、対等な立場で相互に連携・協働しながら事業を進める関係となり、地区・職域薬剤師会との新たな役割分担の下、医薬品の安定した供給とその適正使用の確保を通じ、地域医療体制を支え、都民が安心して安全な医療を受けられる社会づくりへ積極的に貢献することを目的として、下記を重点課題として会務の運営に取り組んだ。

医薬品の適切な販売体制の周知徹底

薬剤師の基本的な役割である、安全で安心な医薬品の提供や効果的な薬物治療確保のため、医薬品の適切な販売体制及び対面による情報提供の徹底を図った。

地域防災計画への対応

大きく見直された「東京都地域防災計画」に対応し、医薬品の管理者・提供者として、大震災等の災害発災時においても的確に救援活動に参加できる体制づくりに向けて医療関連職種や行政当局等と協議を進める一方、BCP（業務継続計画）講習会や、リーダーとなる人材養成のための「災害時救援薬剤師養成研修会」を実施した。

スポーツ祭東京2013（東京国体）への対応

参加するアスリートが、いわゆる「うっかりドーピング」による不幸な事態に遭遇することのないよう、医薬品の専門家として貢献すべく、24時間相談体制の実施や、啓発グッズ等の配布を行う等の啓発活動を行った。また、「スポーツファーマシスト」として認定されている会員の協力を得て、結果として大都市東京開催の国体においてドーピングゼロを達成した。

知識・技能の研鑽に対する支援

職能団体の重要な役割である、知識・技能の研鑽について、社会のニーズを踏まえた教育プログラムの提供が可能となるよう検討し、各種研修会を実施した。

以上の重点事項の他、様々な医療施策や保健医療計画等が確実に地域で実施されるよう、都を通じて区市町村行政へアプローチすると共に、地区薬剤師会の活動を支援し、組織の基盤を確立し、都民の健康な生活とそれを支える安心・安全な医薬品の使用を確保するため、各事業を行った。詳細は以下に記載の通りである。

第 1 一般会務報告

1. 会員数 7, 037 名 (平成 26 年 3 月 31 日現在) 【資料 1】

2. 会議等開催状況

(1) 総会 (第 83 回通常総会・第 84 回臨時総会)	2 回
(2) 総会議事運営委員会	4 回
(3) 役員選挙管理委員会	2 回
(4) 東京選挙区日薬代議員打合せ会	2 回
(5) 「都薬功労賞」授賞者選考委員会	1 回
(6) 公益社団法人設立祝賀会	1 回
(7) 賀詞交歓会 (平成 25 年度各賞受賞者祝賀会)	1 回
(8) 新旧役員懇親会	1 回
(9) 地区及び職域薬剤師会会長会	11 回
(10) 業界紙 (誌) 共同取材・定例記者会見	11 回
(11) 理事会	25 回
(12) 会長業務執行担当理事打合せ	24 回
(13) 正副会長打合せ会	8 回
(14) 担当役員会	18 回
(15) 常置委員会 (小委員会含む)	79 回
(16) 特別委員会 (小委員会含む)	17 回
(17) 監事監査会	4 回
(18) 顧問・相談役会	2 回
(19) 都薬共済会監査会	1 回
(20) 薬事衛生自治指導員全体講習会	1 回
(21) 実務実習受入れ薬局伝達講習会	1 回
(22) 薬学講習会	1 回
(23) 基準薬局中央研修会	1 回
(24) かかりつけ薬局研修会	1 回
(25) 調剤実務研修会	1 回
(26) 臨床薬学講座	5 回
(27) 医薬分業支部指導者会議	1 回
(28) 管理薬剤師研修会 (4 日間講習)	1 回
(29) 登録販売者研修会 (補講開催 6 日間)	1 回
(30) 高度管理医療機器等営業管理者継続研修会	1 回

(31) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（講座ア・イ・ウ・オ）	1 回
(32) 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（練習会含む）	4 回
(33) 薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議	1 回
(34) 実務実習受入に関するアドバンスワークショップ（練習会含む）	1 回
(35) 調剤報酬改定伝達講習会	3 回
(36) 医療保険地区指導者研修会	1 回
(37) ドーピング防止活動地区薬剤師会指導者講習会	1 回
(38) 災害救援薬剤師養成研修会	2 回
(39) 災害時における医療連携と薬局 B C P 作成研修会	2 回
(40) 東京都・あきる野市合同総合防災訓練説明会	1 回
(41) 東京都学校薬剤師会との連絡会議	1 回
(42) 後発医薬品・品質情報評価検討委員会	1 回
(43) 禁煙支援薬剤師認定審査会	1 回
(44) 税務調査（源泉徴収関係）	1 回

3. 役員の公的機関等への参画

【東京都福祉保健局 関連】

東京都医療審議会委員：山本会長
 東京都薬事審議会委員：山本会長
 東京都国民健康保険委員会：山本会長
 東京都災害医療協議会委員：石垣副会長
 東京都救急医療対策協議会委員：石垣副会長
 東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議：石垣副会長
 東京都新型インフルエンザワクチン接種体制検討会：石垣副会長
 東京都インフルエンザ専門家会議：石垣副会長
 北多摩西部保健医療圏地域保健医療協議会：上村副会長
 医薬分業に関する協議会委員：上村副会長・一瀬常務理事
 東京都食品安全情報評価委員会「健康食品」による健康被害事例専門委員会：原副会長
 東京都エイズ専門家会議：原副会長
 東京都感染症医療体制協議会：齊藤副会長・永田常務理事
 都立東部療育センター運営協議会：齊藤副会長
 東京都がん対策推進協議会：阿部常務理事
 東京都精神疾患医療連携協議会：阿部常務理事
 東京都社会福祉審議会臨時委員（身体障害者福祉分科会）：安部常務理事

東京都在宅療養推進会議　：安部常務理事
東京都大気汚染医療費助成制度検討委員会　：安部常務理事
東京都がん対策推進会議医療・緩和ケア検討部会　：安部常務理事
医療従事者等の認知症対応力向上に向けた関係者会議　：安部常務理事
東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議　：一瀬常務理事
自殺総合対策東京会議　：一瀬常務理事
東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議　：上野常務理事
東京都介護保険審査会　：大木常務理事
東京都糖尿病医療連携協議会　：大木常務理事
在宅医療サポート介護支援専門員研修カリキュラム検討委員会　：大木常務理事
多職種協働研修ワーキンググループ　：大木常務理事
東京都保健医療計画推進協議会　：永田常務理事
東京都医療安全推進協議会　：永田常務理事
東京都結核対策技術委員会　：松本常務理事
医療情報に関する理解促進委員会　：松本常務理事
北多摩南部緩和ケア事業推進会議　：松本常務理事
区西部緩和ケア推進事業運営委員会　：高松理事
北多摩北部保健医療圏地域保健医療協議会　：馬場理事
北多摩北部地域保健医療協議会プラン改定作業部会　：馬場理事

【東京都病院経営本部】

東京都保健医療公社評議員　：上村副会長
都立多摩総合医療センター運営協議会　：上村副会長
東部地域病院運営協議会　：西澤理事

【東京都環境局】

在宅医療廃棄物の適正処理に関する検討会　：永田常務理事

【東京都総務局】

防災対策推進WG　：永田常務理事

【青少年治安対策本部】

東京子ども応援協議会　：山本会長・上野常務理事
中学生の職場体験推進協議会　：上野常務理事

【スポーツ振興局】

スポーツ祭東京 2013 募金推進委員会　：山本会長
スポーツ祭東京 2013 実行委員会　：山本会長・高橋常務理事

【関連団体】

関東信越地方保険医療協議会臨時委員　：山本会長
社会保険診療報酬支払基金東京支部幹事会参与　：山本会長
東京都保険者協議会　：上村副会長
東京都国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払業務運営協議会　：上村副会長
東京都後期高齢者医療懇談会　：齊藤副会長
日本薬剤師研修センター研修認定制度委員　：安部常務理事
独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議　：一瀬常務理事
薬学教育協議会“病院・薬局実務実習関東地区調整機構”　：
上野常務理事・永田常務理事
東京都国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会　：大木常務理事
薬剤師養成事業評価委員：慶應義塾大学薬学部　：大木常務理事
日薬研修センター研修認定薬剤師制度モニター：一瀬常務理事　・大木常務理事
東京都医師会地域福祉委員会　：上野常務理事
東京都医師会タバコ対策委員会　：龍岡理事

以上のとおり、会長はじめ各役員は本会執行部として業務の遂行に努めるとともに、東京都の審議会・協議会等の公的機関さらには社会保険・国民健康保険等の委員として、それぞれの機関の運営に参画し、薬剤師職能の充実に努めた。

第2 事業活動の概要

1. 薬剤師倫理規定並びに薬事・医療関連法規の趣旨の周知徹底

一般用医薬品等の適正使用の推進に対する供給体制整備の周知・徹底をはかるため、薬事法改正の動向に対応した資料を作成し配布すると共に各種講習会（自治指導員講習会、基準薬局中央研修会、地区薬剤師研修会、管理薬剤師研修会、高度管理医療機器等販売管理者等継続研修会）など、機会を捉え情報発信に努めた。また同様に薬剤師としての倫理及び薬事・医療関連法規の趣旨の周知を図った。

2. 薬剤師職能及び薬局機能対策

2-1 薬剤師資質向上対策（薬学振興対策）

（1）「かかりつけ薬剤師育成事業」の実施

医薬品の適正使用のみならず公衆衛生の向上及び健康な生活の確保ための情報提供

や相談窓口となるなど「かかりつけ薬局」及び「かかりつけ薬剤師」の定着を図ることを目的に毎年「かかりつけ薬局」研修会を開催している。

【かかりつけ薬局研修会】

平成 25 年度は、「がん治療」を中心に引き上げ、チーム医療への薬剤師の関わりについて考察する「かかりつけ薬局研修会」を開催した。

山本会長から、チーム医療への薬剤師の関わりの必要性和その課題を示し、期待される薬剤師・薬局の機能と役割そして目指すべき姿が解説された。

1. 開催日 平成 25 年 11 月 10 日（日）13：30～16：55

2. 場 所 日比谷公会堂

3. 次 第

①チーム医療への薬剤師の関わり 東京都薬剤師会会長 山本 信夫

②多彩化するがん治療における薬剤師に期待すること

日本医科大学泌尿器科 教授 近藤 幸尋

③がん治療に対する保険薬局の現状と分析

日本大学医学部附属板橋病院 薬剤部 堤 大輔

④JPALS の簡単マニュアルについて

東京都薬剤師会 理事 石川 さと子

4. 出席人数 868 名（会員 822 名・会員以外 46 名）

（2）禁煙支援薬剤師認定制度の推進

平成 23 年 10 月より、e-ラーニングを活用した都薬独自の禁煙支援薬剤師認定制度の運用を開始し、平成 26 年 3 月末時点で 206 名の受講申込があった。また、平成 25 年 8 月に第 4 回、平成 26 年 2 月に第 5 回認定審査会を開催し、これまでに禁煙支援薬剤師として 27 名を認定した。

（3）e-ラーニングの利用を含めた都薬独自の生涯学習プログラムの検討

生涯学習委員会において、禁煙支援薬剤師認定制度に続く生涯学習プログラムとして、「認知症サポート薬剤師」（仮）の e-ラーニング講座構築の検討を開始した。

（4）日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）の利用推進

平成 24 年 4 月より、日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）がスタートした。平成 25 年 2 月には「JPALS 周知のための支部生涯学習担当者講習会」を実施し、地区薬剤師会管理者 ID の交付を行い JPALS コード設定の推進をはかったが、登録数は伸びなかった。その問題点を明らかにするため、まず地区薬剤師会管理者を対象にアンケート

トを実施し、その結果を地区薬剤師会にフィードバックした。

また、日薬からの「JPALS インストラクター養成」依頼を受け、まず生涯学習委員会委員がインストラクターとなるため、練習会を開催した。さらに日薬が作成したパワーポイント資料を基に都薬版スライドを作成し、都薬で行うインストラクター養成講座で使用する事とした。

(5) 薬学講習会など各種講習会の開催

【臨床薬学講座】

平成 25 年度の臨床薬学講座は、平成 24 年度に引き続き少人数による実習中心の研修会を 5 回開催した。

【第 1 回臨床薬学講座】

期 日：平成 25 年 7 月 28 日（日）

会 場：都薬会館 3 階会議室

受講者：34 名

内 容：「薬剤師に必要なフィジカルアセスメントの知識」

・薬剤師のためのフィジカルアセスメント：

東京医科大学病院 総合診療科 臨床教授 平山 陽示

・血圧計について： テルモ(株) ホスピタルカンパニー 西口 雅也

・聴診器について： ケンツメディコ(株) マーケティング課 吉田 桂子

・薬剤師がフィジカルアセスメントを学ぶ意義：

大崎病院 東京ハートセンター 薬剤部長 小林 賢滋

<実習>

・血圧計の使い方について

・聴診器の使い方について

【第 2 回臨床薬学講座】

期 日：平成 25 年 9 月 29 日（日）

会 場：都薬会館 3 階会議室

受講者：36 名

内 容：「さわってみよう 在宅医療」

・在宅を始めてみませんか： 東京都薬剤師会常務理事 大木 一正

・在宅中心静脈栄養法について：

エア・ウォーター・メディカルケア(株)東京営業所 石橋 伸浩

エア・ウォーター・メディカルケア(株)東京営業所 平山 健志

・在宅成分栄養経管栄養法について：

<実習>

- ・在宅中心静脈栄養法における薬剤の取扱い及び機器類の取り扱い
- ・在宅成分栄養経管栄養法における薬剤の取扱い及び機器類の取り扱い

【第3回臨床薬学講座】

期 日：平成25年10月27日（日）

会 場：TKP 神田ビジネスセンターANNEX カンファレンスルーム 4A

受講者：33名

内 容：「基礎から学ぼう 抗体医薬品」

- ・関節リウマチに対する抗体医薬品：

順天堂大学 医学部 膠原病内科学講座 助教 小笠原 倫大

- ・抗体医薬品の基礎 ～副作用のポイント：

東邦大学医療センター大森病院 薬剤部 医薬品情報室 主任 多田 公揚

<実習>

- ・自己注射薬剤の実習
- ・医療事故発生時の法的責任
- インフォームドコンセントの構成要件も含めて -：

NTT 東日本関東病院 医療安全管理室 医療安全管理者 栗原 博之

【第4回臨床薬学講座】

期 日：平成25年12月8日（日）

会 場：都薬会館 3・4階会議室

受講者：36名

内 容：「高齢者の中毒性副作用防止に向けての薬学的管理」

- ・患者さんのQOL向上のための薬学的管理：

東京都薬剤師会 常務理事 松本 有右

- ・薬学的管理に必要な医薬品情報活用術：

八王子薬剤センター薬局 岡田 寛征

<実習>

- ・小グループ討論-薬歴作成、発表と討論

【第5回臨床薬学講座】

期 日：平成26年2月9日（日）

会 場：都薬会館 3階会議室

受講者：29名

内 容：

「もっと充実。服薬指導一喘息一」

- ・喘息と COPD の基礎知識—薬物療法を中心とした自己管理—：

半蔵門病院副院長 灰田 美和子

- ・定量噴霧吸入器の服薬指導のポイント：

環境汚染等から呼吸器病患者を守る会(エパレク)理事 黒木 宏隆

- ・喘息患者から薬剤師に望むこと

環境汚染等から呼吸器病患者を守る会(エパレク)事務局 宮田 昭臣

<実習>

- ・ピークフローメーターの使い方について
- ・インチェックの使い方について
- ・各種定量噴霧吸入器 (MDI) ・吸入補助具の使い方について

【薬学講習会】

平成 25 年度は、災害医療をテーマに薬学講習会を下記のとおり開催し、多数の参加を得た。なお、薬局における医療安全管理については、調剤事故後の対応について講演が行われた。

期 日：平成 25 年 9 月 1 日（日） 午後 1 時～4 時 10 分

会 場：東京国際フォーラム A ホール

受講者：1,680 名

内 容：

(1) 挨拶 東京都薬剤師会副会長 原 博

(2) 東京都の災害医療体制

東京都福祉保健局医療政策部災害医療担当課長 宮野 収

(3) 東京都の災害時医薬品供給体制

東京都福祉保健局健康安全部薬務課長 野口 俊久

(4) 災害医療について 日本赤十字社医療センター国内医療救援部長 丸山 嘉一

(5) 医療安全管理シリーズ/調剤事故後の対応について

(日本薬剤師会作成「薬局・薬剤師のための調剤行為に起因する問題・事態が発生した際の対応マニュアル」をもとに) 東京都薬剤師会常務理事 松本 有右

【基準薬局中央研修会】

下記により平成 25 年度基準薬局中央研修会を開催した。

「保健医療計画と薬剤師の役割」については、今後見込まれる超高齢社会を見据え、急性期から回復期、在宅療養に至る医療サービスを地域ごとに切れ目なく確保し、保健・医療・福祉の連携によるサービスの一貫した提供と相互に支えあう体制整備についての講演があった。

また、「保健医療計画と地域に貢献する薬局・薬剤師」では、5 疾病 5 事業及び在宅医療に薬剤師がどのように係るのか、お薬手帳や薬歴簿の記載に基づいた「安全で安心な薬物治療」への貢献、ジェネリック医薬品の使用促進、残薬の確認による処方変更への提言、患者や地域住民に薬剤師業務を理解してもらう業務の“見える化”、一般医薬品の適正な供給についての講演があった。

「患者さんにまた行きたいと思われる薬局になるために」では、患者とのコミュニケーション及び服薬指導・情報収集・クレームへの対応と謝罪について詳細な解説があった。

1. 日時 平成 25 年 7 月 7 日(日) 13:00~16:20

2. 場所 日比谷公会堂(千代田区日比谷公園 1-3)

3. 受講者数: 1,414 名

4. 内 容:

(1) 時局問題 東京都薬剤師会会長 山本 信夫

(2) 保健医療計画と薬剤師の役割

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課 地域医療担当課長 新倉 吉和

(3) 保健医療計画と地域に貢献する薬局・薬剤師

東京都薬剤師会 常務理事 永田 泰造

(4) 患者さんにまた行きたいと思われる薬局になるために

帝京平成大学教授 井手口 直子

(6) 認定実務実習指導薬剤師の養成及び継続教育

薬学教育 6 年制において必須となっている薬局での実務実習を適切に実施するためには、受入施設及び学生を指導する指導者の質と確保が重要であるとの認識の基、新たな施設の確保や指導薬剤師の世代交代などに対応できる安定した受入れ体制の維持を図るため関東地区調整機構からのワークショップ実施運営委託を受け、実務実習指導薬剤師を養成するワークショップ 4 回を下記のとおり開催した。本ワークショップに参加した指導薬剤師には、本会作成の「認定指導薬剤師のための『教えにくい LS 課題集』平成 23 年度改訂版」とリーフレット「薬局実習におけるハラスメント対策(2011 年度改訂)」を配布した。

また、関東地区調整機構からの依頼を受け、本会会員から日本保険薬局協会が実施運営する第 1 回及び第 7 回ワークショップへそれぞれ参加者 2 名、関東地区調整機構が実施運営する第 8 回ワークショップへ参加者 4 名、並びにタスクフォースも派遣した。

これにより平成 17 年度より本会が開催した認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの参加者数は今年度までに延べ 1,694 名となった。

また、認定実務実習指導薬剤師の認定要件のひとつである講習会形式の研修 4 講座を本会主催で下記のとおり開催した。

さらに、認定実務実習指導薬剤師の継続教育の一環として、「認定指導薬剤師のための『教えにくいLS 課題集』」を改訂し、新たに「取り組みにくいSBOs をしっかり教えようー課題と回答例集ー」と改題の上、発行した。本テキストは、平成 27 年度からの新モデル・コアカリキュラムの導入を視野に入れ、より参加型、体験型実習になることを目的として編集した。

【第 2 回 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ】

期 日：平成 25 年 5 月 4 日（土・祝）午前 8 時 15 分～午後 8 時 20 分

平成 25 年 5 月 5 日（日・祝）午前 8 時 15 分～午後 6 時

実施運営：東京都薬剤師会

場 所：帝京大学 板橋キャンパス

受 講 者：52 名（2P6S）

【第 4 回 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ】

期 日：平成 25 年 7 月 14 日（日）午前 8 時 15 分～午後 8 時 20 分

平成 25 年 7 月 15 日（月・祝）午前 8 時 15 分～午後 6 時

実施運営：中野区・杉並区・練馬区 各薬剤師会

場 所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス

受 講 者：54 名（2P6S）

【第 14 回 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ】

期 日：平成 25 年 11 月 3 日（日・祝）午前 8 時 15 分～午後 8 時 20 分

平成 25 年 11 月 4 日（月・振休）午前 8 時 15 分～午後 6 時

実施運営：東京都薬剤師会

場 所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス

受 講 者：54 名（2P6S）

【第 18 回 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ】

期 日：平成 26 年 1 月 12 日（日）午前 8 時 15 分～午後 8 時 20 分

平成 26 年 1 月 13 日（月・祝）午前 8 時 15 分～午後 6 時

実施運営：南多摩・八王子・町田市 各薬剤師会

場 所：帝京平成大学 中野キャンパス

受 講 者：54 名（2P6S）

【認定実務実習指導薬剤師養成講習会（講座ア・イ・ウ・オ）】

期 日：平成 25 年 10 月 6 日（日）午前 9 時 30 分～午後 4 時 40 分

場 所：北里大学 白金キャンパス 薬学部コンベンションホール

受 講 者：242 名

〔内容〕

1. 開会挨拶

東京都薬剤師会会長 山本 信夫

2. 講座イ「薬剤師に必要な理念について」(VTR)

3. 講座ウ「実務実習モデル・コアカリキュラムについて」

東京都薬剤師会理事 山田 純一

4. 講座オ「参加型実務実習の実施方法について(法律学の見地から)」(VTR)

5. 関東地区調整機構の取り組みについて

関東地区調整機構運営委員会委員 小佐野 博史

6. 講座ア「学生の指導について」

①医療職教育に思う～学生の指導に向けて～(VTR)

②スケジュールの作成・評価・薬局におけるスケジュールアップについて

東京都薬剤師会常務理事 上野 浩男

③薬局における実務実習の評価について

東京都薬剤師会実務実習委員会委員長 山崎 敦代

④病院におけるスケジュールの作成について(VTR)

⑤病院における実務実習の評価について(VTR)

(7) 地区薬剤師研修会への支援

都民に対する相談機能の向上を図るため、主に生活習慣病や在宅医療等に関する臨床薬学講習に加えて改正薬事法・調剤報酬改定等制度改正を講習内容とする「地区薬剤師研修会」が28地区で各2回開催され、「都薬アワー」に講師を派遣するとともに開催経費の補助を行った。

本会は、平成25年度研修会の統一テーマを、『地域に貢献する薬局・薬剤師』とした。「都薬アワー」については、第1回地区薬剤師研修会に、「平成25年度事業計画について」、「東京都保健医療計画と東京都健康推進プラン21への薬局・薬剤師の関わり」、「薬局等における対面販売強化のための行動計画」、「ドーピング防止ガイドブックの使い方」、「後発医薬品の使用促進」などについて統一テキストを作成して解説した。また第2回地区薬剤師研修会では、「医薬分業とは－社会の現状認識」、「地域社会活動の実践」、「薬事関連法規の再確認」、「薬局の業務手順等の再確認・再検討」、「薬剤師の資質向上(JPALSの活用について)」などについて統一テキストを基に解説した。開催地区及び各研修会の参加人数などは【資料2】のとおりである。

2-2 薬局機能の充実対策

(1) 「かかりつけ薬局育成事業」の実施

(かかりつけ薬剤師育成事業の項を参照)

（２）基準薬局の更新及び基準薬局制度継続の検討

制度発足以来、基準薬局制度は薬局並びに薬剤師の医薬分業推進活動の基盤を担ってきたが、日本薬剤師会は平成 27 年 3 月末日をもって基準薬局制度を発展的に解消することを決定した。しかし東京都薬剤師会はこれまで日本薬剤師会の基準に加え、独自の基準を定め、基準薬局中央研修会等の開催等を通じて、基準薬局の認定を推進してきた。また、本会が地域医療に貢献できる医療提供施設としての標準的な薬局の姿を社会に示し、これを推進していくことはこれからも大変重要であると考えられるので、今後も基準薬局制度を堅持していくこととした。認定基準については社会の変化とそれに伴うニーズ及び医薬分業の進展に伴う薬局業務の変化や地域や行政からの要望もあることから、現在、薬局業務委員会において認定基準の検討を行い、本年度中に新しい基準薬局制度を示す。

その研修会である平成 25 年度基準薬局中央研修会を開催。なお、今年度は認定更新にあたり認定申請のあった 910 薬局のうち、875 薬局について認定を行い、認定書と認定ステッカーを地区薬剤師会に送付した。前年度から比べると 188 件の減少であった。

（３）実務実習受入れ態勢の整備

実務実習受入れ態勢整備の強化を図るため、各エリアの実務実習受入担当者に対し、下記のとおり「薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議」を開催した。本年度は、例年実施している関東地区調整機構依頼の実務実習受入施設調査に加え、昨年度、本会で開催した「実務実習受入に関するアドバンスワークショップ」で明らかにされた、各エリアにおける諸課題の解決への参考に資することを目的に、各地区における実務実習受入に関する取り組みと大学における実務実習に関する取り組みについて紹介した。

また、今年度も昨年度に引き続き開催することとした「実務実習受入に関するアドバンスワークショップ」について、顕在化する薬局実習における諸課題を分析し、実務実習の更なる充実を図ることが目的であることを明確化するため、その名称を「より質の高い実務実習を目指す検討会」と改め、下記のとおり開催した。

本検討会では、各地区の受入薬局の指導薬剤師と関東地区 10 大学の薬局実務実習担当教員でワークショップ形式でのグループ討議を通じて今後の「アドバンスワークショップのあり方」について協議を実施した後、長野県におけるアドバンスワークショップの事例について紹介した。本ワークショップの開催内容や、各グループから提案のあった今後のアドバンスワークショップの企画については、「平成 26 年度実務実習受入薬局伝達講習会」にて報告した。

また、平成 26 年度に薬局実務実習受入れが決定している薬局の指導薬剤師を対象とする「実務実習受入薬局伝達講習会」を下記のとおり開催した。本講習会では、薬学生を受入れるに当たり、各エリアや受入薬局で行う準備や注意事項の伝達を行うとともに、

新カリキュラムの平成 27 年度からの導入を踏まえ、より参加型、体験型実習になることを目指した実務実習の実施方法等について、平成 26 年度薬局実務実習受入薬局の指導薬剤師をはじめ、各エリアの実務実習受入責任者やエリア事務局担当者、並びに各大学との情報の共有を図る目的で大学の薬局実務実習担当教員を招き、伝達した。

本伝達講習会では、今年度、新たに改訂発行した「認定指導薬剤師のための『教えにくい LS 課題集』改訂第 3 版」となる「取り組みにくい SB0s をしっかり教えようー課題と回答例集ー」を参加者に配布した。

なお、本伝達講習会で配布した資料等については、広く活用されるよう本会ホームページにて公開した。

【薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議】

期 日：平成 25 年 6 月 13 日（木）午後 7 時～午後 8 時 35 分

場 所：日本教育会館 7 階 707 号室

出席者：地区薬剤師会会長、各エリア実務実習受入責任者 57 名

内 容：

1. 開会の挨拶 東京都薬剤師会副会長 原 博
2. 平成 26 年度 薬局実習受入施設調査及び伝達事項について
東京都薬剤師会常務理事 上野 浩男
3. 来年度の関東地区調整機構の取り組みについて
関東地区調整機構運営委員会委員 小佐野 博史
4. 西多摩薬剤師会における学生実習の取り組み
西多摩薬剤師会学術部 片山 健一
5. 西武薬剤師会における薬学生実務実習の受入れについて
西武薬剤師会実務実習受入れ委員会事務局 吉成 淳一
6. 星薬科大学における学生に対する実務実習事前説明から
星薬科大学薬剤師教育研究部門 浅井 和範
7. 実習受入れに関する質疑応答
8. 閉会の挨拶 東京都薬剤師会常務理事 上野 浩男

【アドバンストワークショップ「より質の高い実務実習を目指す検討会」】

期 日：平成 25 年 11 月 17 日（日）午前 9 時 55 分～午後 4 時 45 分

主 催：東京都薬剤師会

共 催：関東地区調整機構

場 所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス

テーマ：より質の高い実務実習を目指すためのアドバンストワークショップのあり方

タスクフォース：東京都薬剤師会実務実習委員会役員・委員 18 名

受 講 者：各地区実務実習担当者 31 名、

関東地区大学薬局実務実習担当教員 10 名（41 名：1P5S）

講 演：長野県における薬局実務実習への取り組み～わくわくする参加型

実習をめざして～

長野県薬剤師会常務理事 高田 弘子

【実務実習受入薬局伝達講習会】

期 日：平成 26 年 3 月 2 日（日）午後 1 時 30 分～午後 4 時 40 分

場 所：星薬科大学 本館メインホール

受 講 者：366 名（関東地区 15 大学の薬局実務実習担当教員を含む）

内 容：

1. 開会挨拶 東京都薬剤師会副会長 原 博
2. 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂と平成 25 年度薬局実務実習受入
に関する関東地区ブロック会議報告 東京都薬剤師会理事 山田 純一
3. 平成 25 年度東京都薬剤師会アドバンスワークショップ『より質の高い実
務実習を目指す検討会』開催報告
東京都薬剤師会実務実習委員会委員長 山崎 敦代
4. 武蔵野大学における実務実習に関する取り組み
武蔵野大学薬学部 小清水 治太
5. より参加型、体験型実習になることを目指した薬局実務実習の実施に向けて
 - ①薬局、大学間での学生情報の共有について
東京都薬剤師会実務実習委員会副委員長 小佐野 博史
 - ②プライマリケア、セルフメディケーションの実践
東京都薬剤師会実務実習委員会委員 猿橋 裕子
 - ③在宅（訪問）医療・介護への参画
東京都薬剤師会実務実習委員会委員 興水 淳
 - ④実務実習受入に関する注意事項について
東京都薬剤師会常務理事 上野 浩男
6. 質疑応答
7. 閉会挨拶 東京都薬剤師会常務理事 上野 浩男

（４）調剤実務研修会の実施

平成 25 年度の国会各種研修会の年間統一テーマ「地域に貢献する薬局・薬剤師」を受けて、本年度の調剤実務研修会は国をあげて推進されている在宅医療に焦点を当て、チーム医療と薬剤師の役割を取り上げた。

開催日：平成 26 年 2 月 16 日（日） 13:00～16:00

場 所：日本教育会館一ツ橋ホール（千代田区一ツ橋 2-6-2）

受講者数：221 名

内 容：

- ・時局解説 東京都薬剤師会会長 山本 信夫
- ・地域での在宅におけるチーム医療の構築と薬剤師の役割
厚生労働省医薬食品局総務課 医療情報室長 中井 清人
- ・地域における在宅の推進と薬剤師会の取り組み
東京都薬剤師会常務理事 安部 好弘

（５）在宅医療に対応した機能拡充の推進

本会のホームページ、在宅訪問薬剤管理実施薬局検索サイト登録内容の一斉更新を行うとともに新規薬局を追加した。

また、在宅訪問実施者の特殊性・疾病、供給する薬剤の投与経路や稀用性、調剤工夫、他職種との連携、結果の有用性など、さまざまな視点を通して在宅訪問業務の実践例を、在宅訪問薬剤管理指導実施薬局検索サイト搭載薬局から収集し、業務の質的向上を図るために実践例集を作成した。

また、都内のグループホームから無作為に抽出した 100 施設の施設長に対してアンケート調査を行い、入所者の服薬及び服薬管理状況や、施設に関わる薬局・薬剤師業務への要望等を明らかにし、今後の業務課題について検討した。

（６）改正薬事法に対応した一般用医薬品等の適正使用の推進及び供給体制整備等の周知・徹底

一般用医薬品のうち第 1 類及び第 2 類医薬品についてインターネット販売等を禁止していることは薬事法の委任の範囲内とは認められないとする平成 25 年 1 月 11 日の最高裁判決を受けて、新たな一般用医薬品の販売ルールを定める薬事法改正案が平成 25 年 11 月 27 日に成立した。改正薬事法及び施行規則の改正ポイント及び改正通知などを地区薬剤師会に周知した。

一方、一般用医薬品の取扱いと適正販売推進のために日本薬剤師会が開催した第 1 回及び第 2 回薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会で用いられた資料及び収録 DVD を地区薬剤師会に提供し、一般用医薬品に関する研修促進を図った。

（７）一般用医薬品販売制度に対応した研修会の実施

一般用医薬品販売制度改正、これに伴う「要指導医薬品」の創設など改正薬事法の主なポイント及び施行規則の改正通知を地区薬剤師会に伝達し、施行日である平成 26 年

6月12日までに、①地区薬剤師会担当者を対象に研修会を開催する、②医療安全管理指針・同業務手順書、医薬品情報提供業務指針・同手順書の改訂する、こととした。

(8) 登録販売者研修会の実施

平成24年度より一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者に対し、毎年12時間以上の外部研修を受講することが義務化されたことを受け、薬局並びに店舗販売業に従事する登録販売者の資質向上を目的に、外部研修実施機関としてガイドラインに沿ったカリキュラムを基に、平成25年度登録販売者研修会を日本教育会館にて下記の通り開催した。受講者は123名、都合で欠席した受講者に対しては、講義内容を収録したDVD視聴研修の補講を別途開催した。

【平成25年度登録販売者研修会】

平成25年5月19日(日)

・消費者・患者が登録販売者に期待すること

NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長 山口 育子

・セルフメディケーションと一般用医薬品のリスク区分

東京都薬剤師会理事 森田 慶子

・虫さされ、殺虫剤、衛生害虫

東京都薬剤師会理事 山田 純一

平成25年6月30日(日)

・漢方薬概論

文京区薬剤師会 高島堂薬局 海老原 寛人

・漢方のかぜ薬

東京都薬剤師会 理事 馬場 孝道

・漢方の胃腸薬

東京都薬剤師会 理事 西澤 啓子

平成25年8月25日(日)

・胃腸薬

東京都薬剤師会副会長 上村 直樹

・受診勧奨の必要な症状について

東京都薬剤師会常務理事 阿部 宏子

・鎮痛薬(内用・外用)

東京都薬剤師会常務理事 一瀬 信介

平成25年9月8日(日)

・鎮咳去たん剤・点鼻薬

東京都薬剤師会常務理事 松本 有右

・医薬品の相互作用

東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造

・食事バランスと健康食品

独立行政法人国立健康・栄養研究所情報センター長 梅垣 敬三

（９）後発医薬品の使用促進と後発医薬品データベースの充実

後発医薬品比較サイトの登録医薬品データの更新及び「薬価基準新規収載品の追加登録を行い、最新情報の提供に努めた。また、調剤報酬算定状況実態調査から得られた個々の後発医薬品の調剤回収を本サイトデータに反映した。

（１０）高度管理医療機器販売業等営業管理者継続研修の実施

平成 18 年度より高度管理医療機器等営業管理者に年に一度継続研修が義務付けられている。平成 25 年度も実施機関の認可を得ている日本薬剤師会と共催して継続研修会を開催した。

【高度管理医療機器販売業等営業管理者継続研修会】

1. 開催日時：平成 25 年 11 月 10 日（日） 10：30～12：30

2. 会 場：日比谷公会堂

3. 講 義：

・薬事法その他の薬事に関する法令

東京都福祉保健局健康安全研究センター 広域監視部

医療機器監視課販売監視係 中沢 恒太

・医療機器の品質管理・医療機器の不具合報告及び回収報告・医療機器の情報提供

サクラ精機株式会社 グループ統括本部担当部長 飯田 隆太郎

4. 当日資料：平成 25 年度 継続研修テキスト（薬事日報社）

5. 申込数：1,609 名（基準薬局会員 461 名、会員 1,002 名、会員外 146 名）

6. 修了者数：1,572 名

（薬局・店舗販売業 1,521 名、コンタクトレンズ業者 10 名、卸関係 41 名）

7. 修了者内訳：東京都 1,351 名・神奈川県 83 名・千葉県 56 名・埼玉県 69 名

秋田県 1 名・茨城県 6 名・栃木県 2 名・群馬県 1 名・福島県 2 名

岩手県 1 名

2-3 医薬分業対策

（１）医薬分業対策支部指導者会議の開催

平成 25 年度は「“あなたの仕事は患者さんに見えていますか？” 患者さんに『薬剤師ってスゲエ』と思わせるには」をテーマに地区薬剤師会から地区指導者の派遣を受けて下記の通り開催した。

1. 開催場所：帝京平成大学 中野キャンパス 4 階 436 教室他

2. 開 催 日：平成 26 年 2 月 2 日（日）9：00～18：15

3.出席者：地区薬剤師会参加者 41名中40名

役員6名、薬局委員会10名

4.討論テーマ：「あなたの仕事は患者さんに見えていますか？」

患者さんに「薬剤師ってスゲエ」と思わせるには

5.次第

挨拶

東京都薬剤師会副会長 上村 直樹

講演 薬剤師会を巡る最近の課題と社会保障制度改革・「薬局・薬剤師を
活用した健康情報拠点の推進」及び地域薬剤師会のあり方

日本薬剤師会 会長 児玉 孝

総括

東京都薬剤師会常務理事 一瀬 信介

（2）広域医療機関など、処方せん応需に係る諸問題への対応

広域医療機関から報告のあった採用医薬品情報（変更を含む）について管理センター等に情報提供を行い、応需体制確立の側面支援を行った。

【偽造処方せん使用等への対応】

平成25年度は、偽造処方せん等による医薬品の不正入手報告件数は138事案であった。依然として不正の手口はカラーコピーが多く、また、正規処方せんだが多数の保険医療機関を受診し多数の向精神薬を入手する事案も64件発生した。また、有機溶剤の大量購入事案が1件発生した。

（3）医薬分業について関係諸団体との協力

平成25年度の日本薬剤師会のブロック会議開催要領は、平成25年8月27日に例年とは別の開催方法に変更する通知があった。

従来の開催要領に基づき予定されていた、関東・東京ブロック会議年1回1都7県持ち回り開催分は、平成25年11月17日に埼玉県薬剤師会により主催され、会長、常務理事1名、理事1名、事務局1名を派遣した。

議題：・薬剤師会を巡る最近の課題について

・社会保障制度改革と「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進」

平成25年度開催要領に沿って、当会傘下の地区薬剤師会会長を招聘し、下記の通り東京ブロック会議を開催した。

1.開催日時：平成26年2月2日（日） 10：15～11：40

2.会場：帝京平成大学中野キャンパス 4階404講義室

3.会議次第：日本薬剤師会役員による説明

・開催主旨、薬剤師に関わる直近の課題、薬剤師の現状と将来

・健康づくり拠点としての薬局のあり方（セルフメディケーションへの対応）

・地域医療・介護への関わり

・その他

4. 出席者：地区薬剤師会 会長等 35 名

医薬分業地区指導者 40 名

東京都薬剤師会薬局業務委員会 委員 10 名

日本薬剤師会会長他 2 名 3 名

東京都薬剤師会 役員 20 名 出席者合計 108 名

2-4 地域医療対策

(1) 東京都の保健医療計画等各種計画への積極的な参画・協力

平成 25 年 3 月に改定された東京都保健医療計画に基づく各種施策の推進のために設置された下記の各種協議会に委員として参画し、事業の推進について必要な提案を行うとともに、事業実施に協力した。

東京都保健医療計画推進協議会

東京都糖尿病医療連携協議会

東京都在宅医療推進会議

東京都がん対策推進協議会

東京都災害医療協議会

東京都救急医療対策協議会

東京都感染症医療体制協議会

東京都精神疾患医療連携協議会

東京都健康推進プラン 2.1 推進会議

(2) 東京都保健医療計画に対応する二次医療圏連絡協議会への参加と協力

多摩地区の 5 医療圏が設置する地域保健医療協議会に委員として参加し、地域医療の課題への対応を協議するとともにチーム医療の中での薬局・薬剤師が役割を果たせるよう連携体制の構築に努めた。

2-5 医療安全対策

(1) 薬事法改正に伴う体制の整備

薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための基本理念及び安全確保に関する具体的方策等の周知徹底を図るために、薬学講習会において「医療安全管理

シリーズ・調剤事故後の対応について」の講習を行った。

（２）薬局版ヒヤリ・ハット事例収集分析事業への協力促進等調剤事故防止対策の徹底

ヒヤリ・ハット事例報告登録薬局目標数及び既登録薬局リストを示して未登録薬局に対し「登録促進の働きかけを再度地区薬剤師会に依頼するとともに、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第9・10回報告書及び平成24年度年報を地区薬剤師会へ周知した。また、医療事故収集等事業報告書第33～35回の薬剤関連部分を周知した。

（３）調剤過誤発生後の的確な対応と弁護士紹介事業の体制整備

調剤過誤でトラブルとなり相談のあった1件について顧問弁護士への相談の橋渡しを行った。

（４）東京都健康安全研究センターへの協力

平成25年度中に薬局・薬剤師に対する苦情は6件受付けており、調剤過誤に起因する苦情、接客態度に対する苦情が各3件寄せられた。

（５）使用済み注射針回収事業の継続と今後のあり方の検討

使用済み注射針回収事業は事業開始以来12余年が経過し、患者や地域住民、地域行政にも事業の意義が広く浸透している。

平成25年度は、回収専用容器を12万個作成し、地区薬剤師会あるいは地区薬剤師会の事業を支援する行政に対して1個あたり100円にて有償頒布を行うとともに、医薬品空容器を使用済み注射針回収容器として再利用するための専用シール、容器封緘シールを作成・配布した。また、新規参加薬局76件に対しても事業参加支援を行った。

なお、25年度は昨年度より8,000本程増加し110,700余本の専用回収容器を回収した。

さらに、当該事業の地域別回収実績資料を各地区薬剤師会に提供し、行政との連携を支援するとともに、感染性医療廃棄物の安全処分体制の早急な構築について東京都環境局への働きかけを行った。

また、東京都が開催する「在宅医療廃棄物の適正処理に関する検討会」に理事者を委員として派遣し、都・医療側・日本医療機器産業連合会・日本製薬団体連合会・区市行政が参集する中、当該事業内容の説明を行い、各立場からの相応の負担を依頼した。計5回に及んだ会議が取り纏められ、東京都より平成25年11月に「在宅医療廃棄物の適正処理に向けた取組について」が公表された。

その後、「第1回 在宅医療廃棄物適正処理に関する意見交換会」が3月に開催され、東京都環境局並びに東京都福祉保健局の担当者、区市の担当者と東京都訪問看護ステーション協議会、本会事務局が、各々の立場からの在宅医療廃棄物に関しての意見交換を

行った。

なお、多年にわたりインスリン製剤等の自己注射に用いられた使用済み注射針を薬局が患者から回収し、適正に廃棄処理する組織的な仕組みを構築することにより、一般廃棄物回収に従事する作業員の針刺し事故を防止するとともに保健衛生の向上に貢献したことが評価され、第 65 回保健文化賞（主催：第一生命保険株式会社、後援：厚生労働省・朝日新聞厚生文化事業団・NHK厚生文化事業団）を受賞した。

（６）薬剤イベントモニタリング（DEM）事業への協力

日本薬剤師会が行うDEM事業の周知のために薬局用説明書を配布し、データ収集への協力を呼びかけた。

- ・ 25 年度テーマ：頻尿・過活動膀胱治療薬(8 成分)によるイベント発現等の調査
- ・ 調査対象医薬品：
イミダフェナシン、オキシブチニン塩酸塩、コハク酸ソリフェナシン、酒石酸トルテロジン、フェソテロジンフマル酸塩、フラボキサート塩酸塩、プロピペリン塩酸塩、ミラベグロン
- ・ 調査期間：平成 25 年 2 月 17 日(月)～2 月 23 日(日)
- ・ 都薬報告件数（速報値）：調査票 1（個別症例用） 1,572 件
調査票 2（処方箋枚数用） 482 件

（７）倫理審査委員会（仮称）設置の検討

倫理審査委員会（仮称）設置の目的、委員会で審査すべき内容について検討が行われた。また、委員会メンバーについても今後検討を行うこととした。

2－6 都民への広報対策

（１）薬局機能情報公表制度に基づいた「薬局機能情報提供システム」の運営管理

東京都からの委託を受け、薬事法に基づき都内薬局の機能等に関する情報を提供する検索サイト「東京都薬局機能情報提供システム t－薬局いんふお」を適切かつ効率的に維持管理するために必要な薬局情報の収集への協力とシステムの保守・管理を行った。平成 26 年 3 月末日現在の登録薬局数は、6,229 件。

また、国民体育大会（スポーツ祭東京 2013）の東京開催に伴い、ドーピング防止の相談に応じることが可能な薬局の検索機能を追加した。

なお、昨年度に引き続き、都民への周知を目的とした「東京都薬局機能情報提供システム t－薬局いんふお」チラシ 32,000 枚を印刷し、東京都委託事業「薬と健康の週間」の街頭相談所等において配布した。

(2) 薬剤師・薬局の役割、各種事業等の都民への周知・広報

【都民向けイベント「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」】

「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」と題して、平成25年9月13・14日、新宿駅西口地下にあるイベント広場で第6回OTC医薬品普及啓発イベントを関係団体と協力して開催した。OTC医薬品関連企業32社が出展し製品情報等を発信し、お薬相談コーナー、健康チェックコーナー、調剤体験コーナーも設置された。

本会は、役員2名、薬局業務委員会委員15名、事務局2名を派遣し、模擬薬店でのお薬相談、薬局を探してみようコーナー、OTC医薬品適正使用パンフレットと試供品の提供、クイズラリー案内などを担当した。

期 日：平成26年9月13日(金)10:00～20:00・14日(土)9:00～17:00

会 場：新宿駅西口地下イベント広場

入場者数：約3万人

主催者：日本OTC医薬品協会、全国家庭薬協議会、公益社団法人東京薬事協会、
公益社団法人東京生薬協会、公益社団法人東京都薬剤師会、
公益社団法人東京都医薬品登録販売者協会

後 援：厚生労働省、東京都、東京薬科大学

【都民向けイベントへの参画「介護のコト体験フェア」】

11月17日(日)、東京国際フォーラム展示ホールにおいて開催された「介護のコト体験フェア～あなたの優しさで 人がつながり 社会を支える！～」に協賛団体として参加し、お薬相談の受付のほか、「介護への薬剤師の関わり方」についてのポスターや服薬カレンダーの掲示、各種パンフレットの配布、嚥下補助ゼリー等の使用法説明と配布などを実施した。

・イベント参加者：1,582名

・お薬相談コーナーへの立ち寄り：約600名

・お薬相談の受付：42名

(3) 安全・適正な医薬品使用のための情報提供

都民のための「おくすり相談窓口」では、平成25年度中に1,184人の一般都民からの相談を受け付け、医薬品の適正使用情報を提供した。

(4) 安全・適正な医薬品使用のための「お薬手帳」普及啓発

各薬局が安全・適正な医薬品使用のための都民への情報提供に積極的に取り組めるよう、当会独自の「おくすり手帳」を安価に作成頒布した(約2.3万冊(前年度約5.1万冊))。

3. 医療保険対策

3-1 医療保険対策

(1) 医療保険等関連情報の収集と伝達

調剤報酬の算定の可否等に関する質問について逐一回答し、適正な調剤報酬の確保に務めた。なお、下記の質問受付回数は計 1,600 件を上回った。

薬学的管理・指導の充実及び残薬管理の徹底などについて資料を作成し、地区薬剤師研修会において適正な保険調剤業務の推進を図った。

また、各種の医療保険関連通知、制度改正などを逐一地区薬剤師会に伝達した。

〔月別質問件数〕

月	質問件数	月	質問件数	月	質問件数
4 月	155	8 月	131	12 月	137
5 月	116	9 月	128	1 月	117
6 月	118	10 月	157	2 月	123
7 月	130	11 月	136	3 月	169

(2) 適正な保険請求業務の指導

【レセプトオンライン代行請求支援】

平成 21 年 5 月請求時からオンライン請求の義務化が実施されたが、オンライン回線敷設が困難な会員の薬局を支援するため代行請求業務を開始した。平成 25 年度も 4 保険薬局に対し当該代行請求サービスを継続した。

(3) 「国民健康保険調剤必携」など保険調剤関連資料の作成

平成 26 年 4 月から実施される調剤報酬における変更を解説した「国民健康保険調剤必携」を発行した。また療養担当規則の改正、70～74 歳の患者負担特例措置の見直し、生活保護法の一部改正に伴う変更点、福島県子ども医療制度の公費適用等を解説した「国民健康保険調剤必携」別冊を発行し、地区薬剤師会を通じて保険薬局に配布し、適正な請求の確保を図った。

なお、適正な保険請求を支援するために調剤報酬改定内容を取りまとめた資料等をテキストとして調剤報酬改定伝達講習会を開催した。

(4) 医療保険地区指導者研修会の開催

医療保険地区指導者研修会を下記のとおり開催し、平成 26 年度改定調剤報酬の理解及び地区会員への周知を依頼した。

1. 日 時：平成 26 年 3 月 8 日（土）午後 18 時 30 分～午後 20 時 00 分

2. 場 所：フォーラムミカサ エコ 7階ホール

3. 出席者：49 名

〔次第〕

1. 挨拶 東京都薬剤師会副会長 上村 直樹
2. 平成 26 年度調剤報酬改定の解説 東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造
3. 質疑応答 東京都薬剤師会医療保険委員会委員長 伊澤 慶彦
東京都薬剤師会医療保険委員会副委員長 富岡 正博

【平成 26 年度調剤報酬改定伝達講習会の開催】

平成 26 年 4 月に改定される調剤報酬の変更点、保険薬局を取り巻く現状及びその背景等について講習会を行い改正点の伝達と解説を行い知した。

開催日：

- ①たましん RISURU ホール（多摩地区対象）平成 26 年 3 月 19 日（水）19:00～21:00
- ②日比谷公会堂（23 区対象）平成 26 年 3 月 23 日（日）10:30～12:30（午前の部）
- ③日比谷公会堂（23 区対象）平成 26 年 3 月 23 日（日）14:30～16:30（午後の部）

次第：

1. 挨拶 ①② 東京都薬剤師会会長 山本 信夫
③ 東京都薬剤師会副会長 上村 直樹
2. 平成 26 年度調剤報酬改定内容解説 ①②③ 東京都薬剤師会常務理事 永田泰造

受講者数：①3 月 19 日（水） 839 名

②3 月 23 日（日）1,156 名（午前の部）

③3 月 23 日（日） 943 名（午後の部） 受講者合計 2,938 名

（5）保険薬局の経営等に関する各種調査

平成 25 年 6 月調剤分を対象に調剤報酬算定状況実態調査を実施、後発医薬品の使用状況についても調査を行った。調査に協力した薬局は 926 薬局で、1,348,669 枚の処方せんについて分析を行った。

調剤報酬点数項目ごとの算定率、施設基準の届出状況、1 週間当たりの薬剤師業務従事時間、在宅訪問薬剤管理指導又は居宅療養管理指導の実施回数等についてデータを収集し分析を行った。

3-2 介護保険制度の適正な運用の指導と高齢者対策

(1) 在宅薬剤管理業務の拡充のための調査・研修会の実施

認知症対応型グループホームの入所者の服薬環境について調査を行った。

調査結果の概要は次のとおりであった。

- (1) 96%の施設が訪問診療を受けており、入所者全体の99%が薬剤を服用し、97%が介護者による薬の管理を受けていた。また、薬は94%の入所者が薬局より薬を入手していた。
- (2) 薬局薬剤師による訪問薬剤管理指導について98%の施設長が理解しており、当該管理指導を利用する施設は70%であった。また、薬局から配達を受けている施設を含めて89%の施設で一包化調剤など薬剤が管理しやすい調剤工夫のサービスを受けていた。
- (3) 入所者における服薬上の問題事例＝「服用薬への理解不足」、「副作用の発現の疑い」、「服薬による転倒リスク増」及び「嚥下能力と剤形不適合」が1%以上2%未満の確率で起こっていたが、服薬管理上の問題事例＝「飲み忘れ」、「過量服薬」、「残薬数不一致」は1%以下であった。

以上のことから、在宅訪問薬剤管理業務等により服薬管理上の課題である「飲み忘れ」、「過量服薬」及び「残薬不一致」事例の発生率は入所者の特性を考慮すると極めて小さく、薬局薬剤師が関与することによってグループホーム入所者の服薬環境向上につながっていると考えられた。

また、平成25年6月調剤分を対象に実施した調剤報酬算定状況実態調査の中で在宅訪問薬剤管理業務実施数の調査を行った。調査結果は次のとおりで、地区薬剤師会に調査協力薬局への周知を依頼した。

- (1) 全薬局の26.8%が在宅訪問薬剤管理指導を行っており、9.1%の薬局は医療保険加入者のみを、一方51.8%の薬局は要介護者（介護保険加入者）のみに対して実施し、両保険とも実施していた薬局は39.1%あった。
- (2) 実施者のうち医療保険加入者（在宅訪問薬剤管理指導料）が9.7%、要介護者（介護保険＝居宅療養管理指導費）が90.3%であった。
- (3) このうち、介護職と連携している実施者数は医療保険加入者が41.4%、要介護者が59.7%であった。

4. 医薬品等薬事情報対策

(1) 安全・適正な医薬品使用の啓発のための情報収集・提供

① 医薬品情報室（薬事情報課）利用状況

医薬品情報室は設置されて以来 38 年目を迎えた。医薬品情報のみならず医療情報、健康食品情報、アンチ・ドーピング、薬事関連法規等の各種の薬事情報の収集・提供に努めている。また、インターネット等を利用して情報提供を充実させ、利用者へのサービス向上に取り組んでいる。

【情報提供件数等の集計（平成 25 年 4 月～26 年 3 月分）】

（問合せ件数）

平成 25 年 4 月	137 件	10 月	178 件
5 月	149 件	11 月	120 件
6 月	146 件	12 月	96 件
7 月	103 件	平成 26 年 1 月	102 件
8 月	110 件	2 月	93 件
9 月	146 件	3 月	120 件
		合 計	1,500 件

（問合せ者別集計）

①薬局	222 人	(15.2%)
②病院・診療所	11 人	(0.8%)
③卸	3 人	(0.2%)
④管理センター	23 人	(1.6%)
⑤製薬会社	16 人	(1.1%)
⑥医療関係者	36 人	(2.5%)
⑦その他	1,153 人	(78.8%)
合 計	1,464 人	

（問合せ事項別集計）

	全体		医療従事者 ・関係者		一般	
①保険・法規関係	87 件	(5.8%)	67 件	(21.2%)	20 件	(1.7%)
②医薬品一般	287 件	(19.1%)	23 件	(7.3%)	264 件	(22.3%)
③副作用・中毒	178 件	(11.9%)	7 件	(2.2%)	171 件	(14.5%)
④薬理・疾病	25 件	(1.7%)	4 件	(1.3%)	21 件	(1.8%)
⑤薬剤学的事項	6 件	(0.4%)	3 件	(0.9%)	3 件	(0.3%)
⑥製剤識別	5 件	(0.3%)	3 件	(0.9%)	2 件	(0.2%)
⑦ドーピング	698 件	(46.5%)	115 件	(36.4%)	583 件	(49.2%)
⑧その他	214 件	(14.3%)	94 件	(29.7%)	112 件	(10.2%)
合 計	1,500 件		316 件		1,184 件	

問合せ者数、問合せ件数ともに前年度とほぼ同数であった。問合せ者別にみると、一般都民からの問合せがもっとも多く 78.8%を占め、次いで薬局が 15.2%であった。都民からの問合せは前年度よりも増加したが、薬局からの問合せはやや減少している。問合せ事項の内訳として、都民からはドーピングに関する問合せが圧倒的に多く、次いで医薬品一般、副作用（相互作用を含む）・中毒についての質問が多い傾向はこれまでと変わらなかった。また、その他の事項のうち、健康食品に関する問合せは 6 件、妊婦・授乳婦に関する問合せは 2 件であった。

医療従事者・関係者における問合せ事項については、スポーツ祭東京 2013 開催によるドーピングへの関心の高まりから、昨年、ドーピングに関する問合せが最も多くなったが、本年もその傾向は変わらなかった。

②医薬品情報提供事業

1) D I 速報 (FAX 等) の発行

厚生省医薬品等安全性情報の概要 No. 301~311	11 回
新薬情報 No. 103~105	3 回

2) 広域病院採用医薬品のお知らせの発行

地区薬剤師会会長会において、都内各所の広域病院から連絡があった採用医薬品、採用中止医薬品等について周知を必要とする情報を配布した。

(2) インターネットを利用した各種薬事情報提供の推進

東京都薬剤師会ホームページ「会員用ページ」の「医薬品情報ページ」では、新薬情報、添付文書改訂のお知らせ等を随時掲載した。また、Pick Up ページにおいて、医薬品・医療機器等安全性情報へのリンクを張り、随時更新を行った。

(3) 都民のための「おくすり相談窓口」業務の充実

他県（府）薬剤師会が作成した Q & A 集等参考書籍、データを収集した。

(4) 都民のための「健康食品に関する安全性情報」提供のための情報収集

東京都及び東京都医師会と協力し、健康食品によると疑われる健康被害情報の収集に努め、東京都へ 4 件の被害情報を報告した。

広範囲から被害事例を収集するため、「健康食品情報共有シート」を定期的（3 回/年）に都薬雑誌に同封した。また、東京都より発出された健康食品との関連が疑われる健康被害事例の収集への協力依頼文書(前期分)を薬学講習会で配布したほか、後期分の協力依頼文書、健康食品との関連が疑われる健康被害事例(平成 18 年 7 月～平成 25 年 11 月)をまとめた冊子「健康食品に関する安全性情報共有事業」を地区薬剤師会を通じ

て配布し、事例収集を呼び掛けた。なお、参考資料として、パンフレット「健康食品による健康被害の未然防止と拡大防止に向けて」及び「健康食品の正しい使い方」（厚生労働省）を同時に配布した。

健康食品データベースにおいては、全登録企業に対して製品情報更新の依頼文等を送付した。それに伴い、新たに 29 製品の情報を追加し、登録されていた 80 製品について修正を行なった。また、企業からの要望により、8 製品のデータを削除した。また、薬と健康の週間では、都民に対して健康食品の利用に関する注意事項と健康食品データベースの利用を呼びかけるリーフレットを配布した。

（５）関係諸団体との連携、情報収集

厚生労働省、日本薬剤師会と連携し医薬品に関する情報の収集に努めた。また、東京医薬品工業協会、日本製薬工業協会の研修会等へ参加し、医薬品情報収集への協力を求めた。

５．衛生試験所で行う試験検査対策

（１）会員薬局の医薬品および薬局製剤の計画的試験

試験所利用契約薬局より提出された 289 検体について試験検査を行った。内訳は薬局製剤 136 検体（内、化学薬品を主とする内用薬 58 検体、漢方製剤（切断生薬）32 検体、生薬末を主とする内用薬 3 検体、外用薬 43 検体）、容器入り精製水の微生物限度試験 153 検体であった。

薬局製剤については、薬局製剤業務指針の規格および試験方法では判定不能・試験不能のものがあったため、これらには自家試験法を作成し、確認試験および定量試験を行った。分包製剤は各薬局での製造数は少なく、提出数が 20 包未満であったので重量偏差試験は行わなかった。その結果、分包製剤についての指針適否は判定していない。定量規格値のある 41 検体については規格値より含量の逸脱が認められたものが 9 検体あった。また、確認試験においても 2 検体が不適であった。切断生薬で構成する漢方薬では特に問題はなかった。外用薬では特に問題はなかった。これらの製剤については、製造薬局にその旨を伝え、製造工程の確認等の注意を喚起し適正な製造を促し、医薬品等による都民の健康被害の防止に対応した。

未開封の容器入り日局精製水について行った微生物限度試験では、153 検体中 2 検体（1.3%）の精製水に 16 局規格を超える総好気性微生物数が認められた。これらはいずれも一般用精製水であり、使用期限が 2013 年 12 月および 2014 年 3 月と期限切れが迫っており、昨年注意を喚起した 2 社の製剤であった。一般用精製水では 87 検体中 2 検体（2.3%）となった。

上記の結果は、地区及び職域薬剤師会会長会等を通じて会員に報告し、薬局での精製水の保管管理等についても注意を喚起した。【資料 3】

(2) 日本薬剤師会が実施する全国統一試験への協力・参画

日本薬剤師会全国統一試験に協力し、プレドニゾロン錠(商品名プレドニン錠 5mg)1 検体の定量試験を実施し、結果を報告した。

(3) 薬局の業務向上に資する医薬品(後発医薬品・調剤薬を含む)試験の検討、 情報提供

①登録検査所として技能試験への参加

薬事法に基づく医薬品の試験検査機関として、厚生労働省で実施する「試験検査機関間比較による技能試験」に参加し、トスフロキサシントシル酸塩水和物錠(商品名 トスフロキサシントシル酸塩錠 75「サワイ」)の定量及び含量均一性試験を行い、いずれも適合しており、その結果を報告した。

また、昨年度のワルファリンカリウム錠(商品名 ワーファリン錠 1mg)製剤均一性試験および確認試験については、厚労省から適正に試験検査が行われていたとの報告を受けた。

②会員のための「分包機清掃効果の確認試験」の実施

過去 5 年間にわたり行った調査により、分包機を用いた調剤行為による直前調剤薬の残存(コンタミネーション)量は、「重曹を用いた洗い」を工程に入れることによって低く出来ることが判明している。

今年度は、会員薬局から一般公募により 19 施設の 61 台の分包機(内訳 V マス型 分包機 28 台、円盤型 分包機 33 台)について、テオドールドライシロップ 20%(以下 テオ DS)中のテオフィリンを指標とし、使用後の洗いに効果が期待できる量の重曹 1 包 3g を用いて検証した。

1) 分包機の様式による清掃効果の違いは、テオフィリン残存量として

V マス型 $0.8 \mu\text{g} \sim 815.6 \mu\text{g}$ 平均 $815.6 \mu\text{g}$

円盤型 $0.8 \mu\text{g} \sim 344.5 \mu\text{g}$ 平均 $86.0 \mu\text{g}$ であった。

2) 今回の重曹清掃による除去率の平均は、V マス型 89.1%、円盤型 88.3%であった。

3) また、分包機の様式によらず、テオフィリン残存量が少ない施設は、通常の清掃方法で既に重曹あるいは重曹とデンブレン混合物を使用していた。

4) 今回、参加施設に勤務する複数薬剤師について清掃効果を検証した。同じ分包機を同じ清掃方法で清掃したのにもかかわらず、テオフィリン残存量に大きな差(約 25 倍)が認められた例があり、個々の実施者の手技によるものと思われる

た。

この結果は参加者に個別に通知し、あわせて総括を地区薬剤師会で周知することにより、コンタミネーションを防止するための調剤手技についての資料として提供した。

③会員のための随意検査の実施

1) 薬局製剤試験

都薬で行っている計画的試験（１）の他に随意で下記の 67 検体（化学薬品を主とする内用薬剤 23 検体、外用薬剤 44 検体）につき薬局製剤試験検査（定量・確認試験）を行った。内訳は、感冒剤 3 号 A 1 検体、感冒剤 13 号 A22 検体、UH クリーム 44 検体であった。

感冒剤 13 号 A の 3 検体（13.6％）で、製造記録上では問題が認められないが、dl-クロルフェニラミンマレイン酸塩を検出しなかった製剤があったため、製造薬局に対し製造工程の再確認を指示し、特に、倍散のある原料を使用する場合は含有量を含め、明確に製造記録に記載するよう注意を喚起した。

これらの試験検査により、適正な薬局製剤の製造を評価し、都民の医療の安全・安心を確保するものと考えている。

2) その他委託試験

製薬会社から委託試験を行った。（2 検体）

3) 薬局からのクレーム対応試験の実施

随意試験として薬局から、調剤済み医薬品に対する患者のクレームに対応するための試験検査を行った。

錠剤を粉砕し一包化した製剤中の、粉砕した錠剤の含量間違いを確認する：主成分を高速液体クロマトグラフィーを使用し定量することによって、一包中の製剤含量を推定した。

調剤し分包した散剤中の異物の確認する：拡大鏡の使用により、前に分包した製剤（錠剤を粉砕したもの）の混入が類推できたため、高速液体クロマトグラフィーの PDA 使用により、紫外吸収特性から成分を推定した。

調剤済みクリーム剤中に散在した異物の確認する：拡大鏡の使用により、繊維性のものであり、多様な色調からタオル類の繊維であることを推定した。

（４）第 16 改正日本薬局方に従った精製水（容器入り）一般細菌試験の実施

医薬品計画的試験実施に合わせて行った。（前出（１）参照）

（５）薬局における保冷庫の温度管理状況調査に関する評価・検証

昨年度調査した保冷庫内温度を精査し、調剤用保冷庫 13 台、家庭用冷蔵庫 12 台につ

いて検証した。ボタン型データロガーの利用は保冷库の温度管理、記録・保存に有用であり、現在使用中の保冷库の温度変化特性・性能を客観的に把握できた。家庭用冷蔵庫を使用する場合は、温度調節機能、サーモスタット機能などを確認する必要があった。また、ドアの開閉によると思われる一時的な保冷库内温度の上昇が散見された。

(6) 日本薬剤師会学術大会での発表

下記の2題について第45回日本薬剤師会学術大会にポスター発表を行い、専門家の意見を聴取するとともに、一般薬剤師に対し情報提供を行った。

- 1) 調剤後の乳鉢の清掃とコンタミネーションについて
- 2) データロガーを利用した薬局での保冷库の温度管理

6. 計量器管理事業

(1) 会員薬局における計量器管理事業の実施【資料4】

会員薬局3,996店舗について、計量士2名にて1年に1度の周期で巡回検査を実施した。平成25年度における計量器の検査台数は、電子式はかりが5,853台、機械式はかりが961台、はかりの合計が6,814台、分銅が7,821個で、おもりが136個、分銅とおもりの合計が7,959個、そのうち不合格台数は電子式はかりが8台、機械式はかりは0台であった。

不合格理由は、誤差の範囲(100mgレンジの場合；、 ± 300 mg、10mgレンジの場合；、 ± 30 mg)を超えているものが5台、構造上のものが1台(これは、お皿の中央及び4隅の決められた場所を検査した際4隅の1カ所の誤差が合格範囲を超えていたものである)、その他に水平器の故障が2台であった。

なお、不合格にはしていないが、機能調整(受け皿の下ネジの緩み)や、キャリブレーション(校正)指針調整等の措置を施したことにより、合格にしたものが499台であった。

受け皿の下ネジが緩むと、受け皿がたつくと共に、誤差の要因にもなる。また、高性能の電子はかり(10mgレンジで100g以上はかれる)には、正確性を期するため、校正装置が付いているので、週に1度ぐらい、キャリブレーション(校正)で自動校正して使用する必要がある。

なお、調剤用はかりについては、必ず検定証印(基準適合証印でも可)が付されたはかりを使用すること、また、適正な計量の実施を図るため、

①空調機の送風や振動の影響を受けない場所での使用、②“はかり”や分包機の清掃等の実施、③水平やゼロ点の調整、(特に4本足のはかりは、3本足のはかりより安定しにくく、1日2回以上は点検すること)。④分銅(10g等)により、日々の始業点検の実

施。⑤薬剤の均一散布化による分包誤差の防止。⑥総量チェックとともに分包誤差もチェックするなど、適正な量目の確保について巡回調査の際に指導した。

なお、23 年度初頭から、これらの指導の一環として、“はかりの使用上の注意点”を記載したパンフレット「適正な計量管理の実施について－医薬品の安全使用の確保のために－」を配布し、巡回指導の際、啓発指導を行った。

7. 「図書企画・編集・出版」事業

(1) 「都薬雑誌」の編集・発行

平成 25 年 4 月 1 日に本会が公益社団法人に移行したことに伴い、4 月号に公益社団法人移行に関する山本会長挨拶、並びに「公益社団法人東京都薬剤師会設立祝賀会開催」報告を 9 月号に掲載した。また、本会が 10 月に使用済み注射針回収事業で第 65 回保健文化賞を受賞したことを報告する記事を 12 月号に掲載した。

薬剤師・薬局の参画が今後求められる在宅医療・介護の中で、必要となると考えられる社会福祉関連の情報記事として「盲導犬の育成とその活躍」「臓器提供意思表示について」「ちよだバリアフリーマップ」「薬剤師が知っておきたい応急手当」など、在宅医療関連の記事として「薬剤師が身につけたい緩和ケアの知識・技能・態度」「医療連携を支える多職種間コミュニケーション」など、新しい医療情報記事として「性同一性障害の概念と治療」などを掲載した。

また、3 年前に発生した東日本大震災での教訓を活かすため、3 月号に今年度も特集企画「東日本大震災から 3 年～大規模災害に備えるために～」を掲載した。

(2) 「医薬品情報」・「D I レター」の発行

東京都からの委託を受け、平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月まで医薬品情報 No. 1～5、D I レター No. 1～4 を各々隔月に発行した。医薬品情報では主に医薬品の使用上の注意改訂、副作用について解説したほか、「服薬指導や処方監査に必要な薬物動態の基礎知識」を 5 回掲載した。また、D I レターには医薬品適正使用情報等を掲載した。

(3) 調剤報酬関連の冊子の企画、編集

調剤報酬算定の的確な理解を図るため、平成 26 年度調剤報酬改定を中心に解説した平成 25 年度国民健康保険調剤必携等を作成し配布した。

8. 管理センター事業への支援

(1) 管理センターを拠点とする薬事情報提供活動の推進

「薬と健康の週間」用資料、D I レター、薬事関係資料、偽造処方せん情報及び医療保険情報などを提供し、管理センターの情報中継機能を支援した。

(2) 管理センター備蓄医薬品検索システムの維持・管理

管理センター備蓄薬検索システムを維持した。

(3) 薬局間の備蓄医薬品検索システムの維持・管理

未利用医薬品を「不動在庫」「有効期限切迫医薬品」に区分して登録する機能の利用拡充を要望する地区を支援した。

(4) 後発医薬品の備蓄に関する情報提供

平成 25 年 6 月調剤分を対象に調剤報酬算定状況実態調査を行った。後発医薬品に係る調査結果は次のとおりで、地区薬剤師会に調査協力薬局への周知を依頼した。

- (1) 後発医薬品の調剤回数は全医薬品対比 24.9%、調剤数量は同 23.9%、薬剤料は同 9.5%で、それぞれ増加していた。
- (2) 全処方せんに占める一般名処方を含む処方せんの割合は 34.4%と推測された。
- (3) 後発医薬品の備蓄品目数は、後発医薬品調剤体制加算 1 の薬局が 274 品目、体制加算 2 の薬局が 253 品目、体制加算 3 の薬局が 269 品目、体制加算を届出していない薬局が 202 品目であった。
- (4) 汎用医薬品における後発医薬品変更率は、ゾルピデム酒石酸塩錠 5mg が 21.6%、ロキソプロフェン Na 錠 60mg が 42.1%、エチゾラム錠 0.5mg が 25.2%、アムロジピン錠 5mg が 55.7%、アトルバスタチン錠 5mg が 40.9%、カルボシステイン錠 500mg が 36.5%、アンブロキシール塩つぎの酸塩シロップ用 1.5%が 64.8%、センノシド錠 12mg が 43.4%、レパミピド錠 100mg が 43.4%、ランソプラゾール口腔内崩壊錠 15mg が 37.5%、テプレノンカプセル 50mg が 36.8%、ラペプラゾール Na 錠 10mg が 35.6%、アロプリノール錠 100mg が 71.3%、クラリスロマイシン錠 200mg が 35.3%、ピノレキシン点眼用 0.005%が 70.0%、ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%5ml が 32.4%、ケトプロフェンテープ 40mg が 6.8%であった。

(5) 管理センターを核とした医療用医薬品分譲業務の調査

平成 25 年度の各管理センターの医療用医薬品分譲業務の実績は、【資料 5】のとおりであった。

(6) 管理センター運営に関する指導

平成 24 年度より全てのセンターの名称が「医薬品・情報管理センター」となり、開設者が地区薬剤師会となったことから、予め提示していた医薬品・情報管理センター設置運営基準に基づく「医薬品・情報管理センターの設置及び運営に関する覚書」を平成 25 年度に各センターと取り交わした。

また、地区薬剤師会が運営する医薬品・情報管理センター運営要綱の提出を受け、当会にて確認保管を行った。

9. 「薬事衛生・公衆衛生」事業

(1) 都民に対する一般用医薬品の適正使用の啓発

(2-6 都民への広報対策、(2) 薬剤師・薬局の役割、各種事業等の都民への周知・広報の項、参照)

(2) 『薬事衛生自治指導教本』の作成と講習実施

東京都の委託を受けて、薬事関係法規教本、自主点検表を作成し、地区薬剤師会を通じて各薬局・店舗に配布した。また、薬事衛生自治指導員に対して下記のとおり講習会を実施し、「薬事関係法規教本 2013 年版」や自主点検表の内容説明のほか、巡回指導時の留意事項や報告書の記載方法等について説明を行った。

【薬事衛生自治指導員全体講習会】

期 日：平成 25 年 9 月 7 日(土) 13:30～17:30

会 場：品川フロントビル会議室 B1F

受講者：204 名

内 容：

- ・最近の薬務行政について

東京都福祉保健局 健康安全部 薬務課長 野口俊久

- ・薬事関係法規教本 2013 年版 改訂について

東京都薬剤師会 薬事委員会委員長 関口 博通

- ・薬と健康の週間「薬剤師の行動宣言」

東京都薬剤師会 常務理事 永田 泰造

- ・自治指導と巡回指導について

東京都薬剤師会 理事 森田 慶子

「薬事関係法規教本 2013 年版」では、「2012 年追補版」に掲載した「登録販売者の資質向上のための外部研修に関するガイドライン」を再掲したほか、新たに「薬剤師の処分と再教育」、「無菌調剤室の共同利用」について追記した。向精神薬についてはジェネリック医薬品の品目が増加していることから、複数の製薬会社から販売されている成

分については、ひとまとめに「各社」と記載を改め、経過措置に関しても注意喚起を行った。また、一般用医薬品の区分変更や「適正使用のために特別な管理等を要する汎用医薬品」についても内容を見直し、情報の更新および周知に努めた。

平成 25 年度の自主点検表においても、従来からの重点点検事項を踏襲し、昨年度の結果と比較して改善傾向を確認することとした。ただし 25 年度の巡回指導は 1 回のみとなるため、チェック欄を 5 月と 10 月ではなく、「自主点検」と「指導員点検」の二重チェックとしたことを説明した。

各薬局において実施された点検結果については、各地区薬剤師会の薬事衛生自治指導員が薬局を巡回し、「25 年度重点点検事項」を中心に客観的にチェック・指導を実施した。各地区薬剤師会より報告された当該指導員のチェック結果は、本会でまとめ、重点点検事項遵守状況結果として地区薬剤師会にフィードバックした。昨年度と比較し、遵守状況が悪化した項目があることも合わせて報告した。

（３）改正薬事法の定着のための施策の実施

薬局の管理者の遵守事項全般にわたる研修会として管理薬剤師研修会を以下のとおり開催した。

【管理薬剤師研修会】

期 日：４回講習

①平成 25 年 10 月 10 日(木)、②10 月 24 日(木)、③11 月 7 日(木)、④11 月 16 日(土)

会 場：①②③フォーラムミカサ エコ 7 階ホール

④TKP 神田ビジネスセンターANNEX ホール 3A

受講者：42 名

内 容：在宅医療、一般用医薬品（セルフメディケーション等について）、医療安全管理、薬事関係法規、保険調剤、情報収集と情報管理、グループディスカッション、東京都薬剤師会のサービスについて

修了証授与：38 名

（４）薬物乱用防止啓発事業への協力

本会公衆衛生委員会では、近年、入手が容易な脱法ハーブ等の違法薬物使用による事件・事故が多発し、大きな社会問題となっていることを受け、薬剤師が都民・患者の相談や服薬指導を実施する際の参考に資することを目的として、薬物乱用防止に関する冊子「薬物乱用防止に関する Q & A」を作成し、「都薬雑誌」に同封し配布した。

青少年を対象に薬物に対する正しい知識及び乱用の恐ろしさや弊害を啓発するため、東京都の委託を受け、各地区において薬物乱用防止講習会が開催された。78 名の薬物専門講師により小・中学校、高等学校、大学や専門学校等で、252 回の講習会が実施さ

れ、延べ 34,548 名が受講した。

本会で作成したリーフレット「薬物乱用ダメ ゼットイ平成 20 年改訂版」を薬物専門講師・会員等からの要望により、10,000 部増刷し講習会等で活用した。

また、行政からの違法(脱法)ドラッグ乱用防止啓発活動に関する協力依頼を受け、ポスター「合法ドラッグないね!」を各地区に配布した。

東京都が実施している「薬物専門講師証明制度」の周知に努め、交付申請に係る事務を行い、交付が円滑に行われるよう協力した。今年度、申請のあった会員のうち証明の要件を満たす 21 名に薬物専門講師証明書が交付された。これにより、平成 22 年度より東京都が実施している薬物専門講師証明制度による、本会会員の証明書交付者数は延べ 65 名となった。

(5)「薬と健康の週間」事業の実施

「薬と健康の週間」において、日本薬剤師会、厚生労働省、東京都及び関係機関と協調し都内 46 地区で「薬の街頭相談所」を開設した。街頭相談所と薬局等に下記のポスターをはじめ各種資料を配布し、都民へ薬の正しい使い方等の啓発並びに情報発信を行った。

【ポスター、資料等の配布】

「薬と健康の週間」(ポスター) —1 薬局 1 枚

「薬の無料相談」(ポスター) —1 会場 2 枚

「クスリとの上手なつきあい方」 —1 会場 100 部 (1 薬局 5 部)

「知っておきたい薬の知識」 —1 会場 200 部 (1 薬局 3 部)

「東京都薬局機能情報提供システム —薬局いんふお」 —1 会場 300 枚 (1 薬局 2 部)

「薬物乱用ダメ・ゼットイ」 —1 会場 200 部

「地下鉄路線図」都薬作成 —1 会場 300 枚 (1 薬局 70 枚)

「脱法ハーブにはダメされない! 近づかない!」都薬作成 —1 会場 20 枚

「薬の相談記録」(個票) —1 会場 100 枚

「健康食品 情報共有シート」 —1 会場 20 枚

「調べてみよう! 健康食品 健康食品データベース」都薬作成 —1 会場 100 部

「医薬品医療機器総合機構リーフレット」 —1 会場 100 部

「ジェネリック医薬品 Q&A」 —1 会場 40 部

「ジェネリック医薬品を使ってみませんか?」 —1 会場 200 部

「ジェネリック医薬品使用促進用資材 (下敷き)」 1 薬局 1 部

【薬の街頭相談所の開設】

都内各地区で 46 ヶ所の薬の街頭相談所を開設し、薬事に関する無料相談、医薬品・

防災・育児用品などの展示、講習会などを実施し、都民の薬に対する関心に応え、薬の適正使用等について広報した。また、介護相談、薬物乱用防止啓発活動等も実施した。なお、薬相談については東京都病院薬剤師会の協力を得て実施した。

☆街頭相談所開設場所は次のとおりである。(カッコ内は地区薬剤師会名)

日本橋、京橋、港区、文京区、下谷、浅草、墨田区、江東区、品川区(品川・荏原)、目黒区、大田区(大森・東調布・蒲田)、世田谷区(世田谷・玉川砦)、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、西多摩、八王子、日野市(南多摩)、多摩市(南多摩)・稲城市(南多摩)、府中市、調布市(京王)、狛江市(京王)、小金井市(多摩中央)、国分寺市(多摩中央)、立川市(北多摩)、昭島市(北多摩)、国立市(北多摩)、東大和市(北多摩)、武蔵村山市(北多摩)、町田、武蔵野、三鷹、西東京市(西武)、小平市(西武)、東久留米市(西武)、東村山市(西武)、清瀬市(西武)

(6) 自殺防止普及啓発の推進

内閣府自殺対策推進室が作成した自殺予防強化月間向けポスターを、地区薬剤師会を通じて会員に配布し、ゲートキーパーとしての認識向上を図った。

(7) アンチ・ドーピング活動への協力

都内のスポーツ選手等の相談を受け付ける本会の「ドーピング防止相談 24 時間ホットライン」への 25 年度中の問い合わせ件数は 698 件で、全問合せ数の 46.5%を占めている。

アンチ・ドーピング活動については、本年度も東京都より「医薬品の適正使用推進事業」として助成を受けており、「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック 2013 年版」を作成し地区薬剤師会を通して配布した。

また、(公財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)の活動のひとつであるアウトリーチプログラム(競技会場でのアンチ・ドーピングに関する情報発信等を目的とする)への協力として、スポーツ祭東京 2013 におけるアウトリーチプログラム実施会場(計 12 会場)に都内スポーツファーマシスト延べ 64 名を派遣し、JADA、トップアスリート、管理栄養士等とともに活動を行なった。

(8) 国民体育大会(スポーツ祭東京 2013)への協力

スポーツ祭東京 2013 に向けて平成 23 年 6 月に設置した東京国体対策特別委員会では、本年度中に委員会 10 回、ワーキンググループ 1 回を開催するなど、活発な活動を行った。

委員会では、スポーツ祭東京 2013 における“うっかりドーピング防止”を目的として、主として以下の活動を実施し、また、スポーツ祭東京 2013 閉幕後には、東京国体

における活動の検証および 2020 年東京オリンピックに向けての今後の活動について、地区薬剤師会指導者を対象とした「2013 年度ドーピング防止活動地区薬剤師会指導者講習会」を開催した。

スポーツ祭東京 2013 開催にあたり、東京都より「医薬品の適正使用推進事業」として助成を受け、独自に作成したドーピング防止啓発ツール、「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック 2013 年版」を配布した他、地区薬剤師会指導者講習会を開催する等の各種事業を実施した。

なお、東京国体におけるドーピング検査の実施結果は、冬季大会・本大会を通じて陽性反応を示した検体はなかったとの報告を受けた。

【地区薬剤師会等における活動への支援】

- ・ドーピング防止啓発ツール（ポスター、チラシ、安心カード、ミニのぼり旗、うちわ）の作成・配布
- ・講習会・研修会における講師派遣

【他関係団体との連携】

- ・東京都医師会会員への「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック 2013 年版」の配布
- ・「歯科医師のためのドーピング防止ガイド」作成及び東京都歯科医師会への提供
- ・日本体育協会主催「ドクターズミーティング」での講演
- ・北里大学薬学部実施のアンケート調査への協力

【ドーピング防止相談 24 時間ホットラインの開設】

【ホームページ「STOP！うっかりドーピング」の整備】

- ・使用可能な OTC 薬の掲載
- ・問合せ確認手順の作成・掲載

【2013 年度ドーピング防止活動地区薬剤師会指導者講習会】

期 日：平成 26 年 3 月 8 日（土） 16:00～18:00

会 場：TKP 神田ビジネスセンター ANNEX ホール 3A

受講者：42 名

内 容：

- ・開会挨拶 東京国体対策特別委員会副会長 原 博
- ・スポーツ祭東京 2013 における都薬の取組みと地区薬剤師会へのアンケート集計結果 東京国体対策特別委員会副委員長 瀬谷 雅行
- ・24 時間ドーピング防止ホットライン集計結果 東京国体対策特別委員会委員 薄井 健介
- ・地区薬剤師会での活動 ― 地区間の連携 ― 品川薬剤師会理事・すこやか薬局 薬局長 原山 真理子

- ・ 地区薬剤師会で支えるスポーツ祭東京 2013
ー 西東京市薬剤師会におけるドーピング防止活動ー
西東京市薬剤師会 会長 梅田 茂
- ・ スポーツ祭東京 2013 アウトリーチプログラム
日本アンチ・ドーピング機構 専務理事 浅川 伸
- ・ 東京都薬剤師会の今後のドーピング防止活動方針
東京国体対策特別委員会常務理事 高橋 正夫
- ・ 質疑応答
- ・ 閉会挨拶
東京国体対策特別委員会委員長 小林 百代

10. 組織強化対策

公益法人移行に伴い、会員のあり方について、改めて会員各位のニーズに見合う会費のあり方について検討を行った。また、新たな会員獲得策として、A会費会員についても入会キャンペーンの検討を行った。

今後の薬剤師会の情報発信源として、メールマガジンのあり方について検討を加えた。

（２）公益法人制度への対応

年度初頭には、新法人として第1回目の代議員選挙を実施し、新代議員による新たな形態の総会を6月に開催、新定款に定める総会決議事項の審議の他に、新役員選考規程に則って、理事・監事が選出された。また、役員改選に合わせて、委員会委員の委嘱も6月の新執行部の体制が整った段階から行うこととなったが、新体制への切り替えに当たっては、会務等を停滞させることなく想定以上に円滑に行われた。また、従来の支部長会は地区及び職域薬剤師会会長会に、正副会長常務理事打合会は会長業務執行理事打合会に、新定款に定める名称に変更し従来通り開催している。定款施行細則に規定する委員会も、実状に合わせた名称に変更し、従来から特別委員会として設置していた3委員会を常置委員会に変更し、12委員会を常置委員会として組織している。

人であった 11 薬剤師会については、2 地区が公益社団法人、8 地区と 1 職域薬剤師会が一般社団法人への移行手続きが完了している。

新法人の初年度として、7 月 20 日には帝國ホテルに 230 余名にご来臨賜り公益社団法人設立祝賀会を開催した。

(3) 会員管理システムの維持と拡充

会員検索システムの安定性と充実を図り、職員間のネット構築と各種研修会に参加した会員管理の充実を図った。

(4) インターネットなどを活用した本部・地区間の連携強化

平成 19 年 2 月より、地区におけるホームページのコンテンツ資料や地区会員へのメール送信資料として利用できるよう、また資料数の削減を図るため、地区職域薬剤師会会長会資料をデータ CD にまとめ、今年度も引き続き対応した。

また、昨年度より緊急 F A X と同時に地区宛メールに資料を添付する等で地区薬剤師会への情報伝達の迅速化を図っているが、25 年度も引き続き各地区薬剤師会の要望に可能な限り対応し、正確かつ迅速な情報伝達に努めた。

(5) 職種部会（製薬部会・卸勤務薬剤師部会・行政薬剤師部会）活動への支援

各事業等において、連携を図り支援を行った。

(6) 学校薬剤師活動への支援

各地区薬剤師会学校薬剤師担当者等との連絡調整、連携強化及び学校薬剤師活動の支援につながる具体的な方策等の協議を目的に、学校薬剤師担当者会議を下記のとおり開催した。

【学校薬剤師担当者会議】

期 日：平成 25 年 8 月 29 日(木) 19:00～20:40

場 所：フォーラムミカサ エコ 7 階ホール

出席者：地区薬剤師会会長、各地区の学校薬剤師担当役員 70 名

内 容：

1. 挨拶 東京都薬剤師会会長 山本 信夫
2. 都薬学校保健委員会「各地区における学校薬剤師活動 実態調査」報告
東京都薬剤師会学校保健委員会委員長 石田 伸一
3. 日薬学校薬剤師部会報告ー学習指導要領に基づく医薬品に関する教育への参加ー
東京都薬剤師会理事 山田 純一
4. くすり教育の実施を支援するためにー教育用資材等の紹介ー
東京都薬剤師会学校保健委員会委員 加藤 哲太

5. 東京都薬剤師会の取り組み～学校薬剤師活動への支援について～

東京都薬剤師会常務理事 一瀬 信介

6. 閉会の挨拶

東京都薬剤師会副会長 上村 直樹

(7) “創立130周年記念誌”作成への準備

26年度からのワーキンググループの設置等を検討した。

(8) 第50回日本薬剤師会学術大会への準備

平成24年度の大阪大会担当者より、開催までのスケジュールや開催前、開催中の反省や注意すべき点などを聞く会合を持ち、開催までの具体的スケジュールを検討した。

想定人数により大会会場を検討し、会場の仮押さえを行うと共に、メイン会場候補の下見を行い、具体的なレイアウト、プログラムのあり方の検討し、来年度に向け大会運営・準備スケジュール等の検討を行った。

(9) 講習会・研修会実施における担当部署間の連携強化

各研修会・講習会の担当各役員による打合せ及び役員会での検討を踏まえ、25年度の統一テーマを「地域に貢献する薬局・薬剤師」に決定した。各研修会・講習会は、このテーマに沿って企画・実施された。

11. 災害時等における医療救護対策

(1) 災害時等、医療救護体制の整備

東日本大震災での教訓を踏まえ、都内での大規模災害発生時における医療機能の円滑な確保のため、東京都は都内12ヶ所に二次保健医療圏を単位とした「地域災害医療連携会議」を設置した。この連携会議に本会から災害担当役員が出席した。

(2) 災害時医療救護に係る実務講習会の開催

災害時における薬剤師の役割、病院と薬局間との連携、東京都の災害対策の方針、災害医療の特殊性等を理解し、薬剤師として地域での災害医療に貢献できる知識を習得する事を目的とし、講義、機材見学、グループワークを日本赤十字社医療センターと共催で2回開催した。

開催日時：第1回 平成25年8月25日（日）9:00～18:30

第2回 平成25年12月8日（日）9:00～18:30

開催場所：日本赤十字社医療センター（渋谷区）

研修内容：・災害医療について

- ・DMA Tの活動
- ・災害拠点病院の準備体制
- ・ケーススタディとグループワーク

参加者：第1回、第2回ともに36名

地区薬剤師会より災害担当者・ストックセンター長(候補者)24名

東京都病院薬剤師会より12名

(3) 防災訓練への参加協力

東京都では、「首都直下地震による東京の被害想定報告書」(平成24年4月)に基づく東京湾北部を震源とする地震を想定し、11月23日(土)に「平成25年度東京都・あきる野市合同総合防災訓練」並びに九都県市の広域連携訓練も併せて実施された。当訓練において、東京都健康安全部では「医療救護活動訓練」を実施した。

本会は災害対策基本法に基づく指定地方公共機関となっており、本部役員、災害対策特別委員会、西多摩地区薬剤師会より薬剤師班を4班編成して派遣した。秋川体育館及び都立秋留台公園横会場において、医薬品ストックセンター、医薬品調剤所、医薬品集積センター、緊急医療物資集積場を設置し、医薬品等供給訓練(医薬品等供給要請訓練・医薬品搬入訓練)、医薬品等仕分け訓練、調剤訓練、OTC医薬品供給並びに1次・2次トリアージ訓練を行った。

(4) 大災害時における薬局BCP(事業継続計画)の作成周知(講習会)

東日本大震災の教訓を受けて、都は地域防災計画を見直し、「災害時の薬局業務運営の手引き～薬局BCP・地域連携の指針～」を作成した。これを受けて災害時の薬局の役割としての地域災害医療・自分の薬局を早期に復旧し業務を継続する役割の理解促進と災害に対する薬局・薬剤師の対応力を高めるため講習会を行った。

開催日時：①平成26年1月26日(日)11:00～14:00(午前の部)

②平成26年1月26日(日)15:00～18:00(午後の部)

③平成26年2月9日(日)11:00～14:00(午前の部)

④平成26年2月9日(日)15:00～18:00(午後の部)

開催場所：日本教育会館 一ツ橋ホール

次 第：

- ・東京都における災害医療体制 東京都医師会副会長 猪口 正孝
- ・災害時における地域医療連携と薬局BCP 東京都福祉保健局健康安全部薬務課 谷崎 希美子
- ・災害時における薬局・薬剤師の役割

東京都薬剤師会常務理事 永田 泰造

・災害時における病院・薬剤師の役割

東京都病院薬剤師会会長 明石 貴雄

・災害時における卸売販売業者の役割

東京医薬品卸業協会加盟社

受講者数：1月26日 午前 850 名 午後 780 名

2月9日 午前 850 名 午後 680 名 受講者合計 3,160 名

（５）災害時における薬剤師班活動マニュアルの改訂

東京都の委託を受け、標記マニュアルの改訂を行った。改訂にあたっては、東京都医師会、東京都病院薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会、特別区保健衛生主管課長会、特別区防災主管課長会、市町村保健衛生主管課長会、市町村防災主管課長会、東京都薬剤師会及び地区薬剤師会からの委員による検討会を開催し、各組織の意見を反映させた。

（６）災害時等における地区支援のための事務局機能維持体制の整備

災害時における活動を行う上で、薬剤師が重要な役割を担う救護従事者である事を他の従事者並びに被災者に一目瞭然に理解してもらうために、「東京都薬剤師会防災服」を作成した。

（７）新型インフルエンザ対策

東京都が平成 25 年 11 月に策定した「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定にあたって、検討会に委員として参加し、薬局薬剤師の役割を計画に反映させるよう努めた、また、インフルエンザワクチンの特定接種対象者として義務付けられた薬局業務継続計画（新型インフルエンザ等編）モデルを作成し、薬局に周知した。

12. 会員奉仕事業

（１）学術出版物などの斡旋

平成 25 年度中に約 11,700 冊余の書籍の斡旋を行った。主な斡旋書籍は「今日の治療薬 2014 年版」、「治療薬マニュアル 2014」、「保険薬事典プラス平成 26 年 4 月版」、「薬価基準点数早見表 平成 26 年 4 月版」、「社会保険薬価基準 2014 年 4 月版」のほか、「日本薬剤師会マーク入り襟章」など。

また、各種研修会会場において出版社に出店を求め、受講者の学術出版物入手の便宜を図った。

（１）共済制度の運営

東京都薬剤師会共済会の加入者は、平成 26 年 3 月末日現在 244 名（260 口）であり、25 年度は慶弔金として 9 件の対象があった。また、日本薬剤師会共済部についても加入手続きを代行した。

（２）制度融資の紹介・斡旋

日本薬剤師会が提携する各銀行よりの制度融資「薬局ローン」について、問い合わせに應對し資料を送付するなどの紹介を行った。

（３）企業年金保険等及びがん保険の斡旋

会員の厚生事業として、企業年金保険（明治安田生命・ジブラルタル生命・3 月末日現在 15 名）及びがん保険（アメリカンファミリー、3 月末日現在の加入 101 件）の団体契約を継続した。

（５）薬剤師賠償責任保険制度の周知と加入促進

日本薬剤師会薬剤師賠償責任保険への加入について、各種講習会、本会ホームページへの掲載等により勧奨した。なお、平成 26 年 2 月 15 日までに契約更新した薬局は 2,541 件、薬剤師 653 件、総数 3,194 件であった。

（６）薬剤師年金並びに薬剤師国民年金基金の斡旋

日本薬剤師年金への加入について、会員の入会時に加入を案内する等必要な手続きを行った。本会会員のうち平成 26 年 4 月 1 日現在の加入者は 287 名である。

また、日本薬剤師国民年金基金についても加入を奨励し、新規加入及び加入継続に必要な手続きの案内を行った。

13. その他

（１）（公社）日本薬剤師会の諸施策に対する協力と意見具申

調剤報酬・診療報酬改定、薬剤師養成教育、医薬品販売制度改正、公益法人制度改革、日薬会館建設などについて、日薬総会において日本薬剤師会に意見具申するとともに、日本薬剤師会が実施するサポート薬局制度協力薬局事業に協力した。

（２）（公社）日本薬剤師会関東ブロック薬剤師会との連携

関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県の各都

県薬剤師会)の連携を図るため、下記により開催された関東ブロック協議会に出席し日本薬剤師会総会開催にあたり日本薬剤師会の事業について協議し、連携強化を図った。

第1回：平成25年5月12日（主催：埼玉県薬剤師会）

第2回：平成26年1月26日（主催：群馬県薬剤師会）

（３）（一社）東京都病院薬剤師会との連携

各種事業に関して意見・情報交換を行った。「薬と健康の週間」事業における薬の街頭相談、また、「認定実務実習指導薬剤師の養成及び継続教育」事業における認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(4回開催)への東京都病院薬剤師会会員の参加依頼、参加受入等(参加者数47名)等、相互協力を行った。

（４）（一社）東京都学校薬剤師会との連携

学校薬剤師活動に関して意見・情報交換を行い、各種事業に対する相互協力を行った。

（５）東京都並びに関連官公庁への協力と意見具申

東京都福祉保健局をはじめ関係官庁に対しては、薬事制度・公費負担医療制度等に関連して連絡を密にし、各種事業に対しては可能な限りの支援・協力を行った。

（６）（公社）東京都医師会・（公社）東京都歯科医師会との連携

東京都医師会・東京都歯科医師会とは、意見・情報交換を行い、各種事業に対する相互協力を行った。

（７）（公財）日本薬剤師研修センター事業への協力

東京都薬剤師研修協議会として、研修認定薬剤師証の交付申請等を行い、日本薬剤師研修センターが進める薬剤師生涯教育事業に協力した。平成25年度における研修認定薬剤師証の申請数は1,331名（新規419名、更新912名）であった。

（８）関東地区調整機構との連携

関東地区調整機構が推進する安定した実務実習受入れ体制の維持を図るため、関東地区調整機構が運営する各種事業(認定実務実習指導薬剤師養成事業並びに実務実習施設割振調整事業等)に対する支援・協力を行った。

（９）各関連団体・友好団体との交流・連携及びその強化

東京都薬剤師国民健康保険組合、東京薬業協同組合連合会、東京医薬品工業協会、東京都医薬品登録販売者協会等の関連諸団体と連携を保ちながら協調を図った。

(10) 都薬会館建設に係る調査・分析

都薬会館の保守について、25年度は会館3階会議室内の音響設備の老朽化に伴う設備一式の入替工事を実施した。また、法人名が変更されたことに伴い、路上看板の社名付け替え等も行った。

(11) 会員サービスに対応した事務局機能の充実と質的向上

前年度に引き続き、事務局内のインターネット環境の構築、機器整備の充実を図り、事務処理の効率とスピードの改善を図った。また、事務局の事務分掌の見直しを図り効率的な事務局の機能の充実を図った。

【会員向け年会費無料クレジットカードの斡旋】

都薬会員ならば年会費無料となるVISAゴールドカードの発行を三井住友カード社と提携し、平成20年11月から会員に対して斡旋し、平成26年3月末日までに222名の会員に対して発行されている。

【平成25年度事業報告 資料】

平成 26 年 3 月末日現在 地区及び職域薬剤師会別 会員数

(人)

地 区 薬剤師会	現 在 会 員 数			
	A	B	賛助	合 計
千代田区	86	6	0	92
日 本 橋	39	15	0	54
京 橋	56	7	4	67
港 区	123	24	2	149
新 宿 区	162	35	0	197
文 京 区	102	34	0	136
下 谷	45	11	0	56
浅 草	73	21	0	94
墨 田 区	109	20	0	129
江 東 区	131	44	0	175
品 川	83	17	1	101
荏 原	67	19	1	87
目 黒 区	97	26	0	123
大 田 区	218	72	0	290
世 田 谷	126	17	2	145
玉 川 砧	128	39	0	167
渋谷区	93	9	1	103
中 野 区	124	34	3	161
杉 並 区	163	73	0	236
豊 島 区	103	28	0	131
北 区	132	22	0	154
荒 川 区	91	9	0	100
板 橋 区	209	71	0	280
練 馬 区	202	81	4	287
足 立 区	167	39	0	206
葛 飾 区	149	64	0	213
江戸川区	180	24	0	204

地 区 薬剤師会	現 在 会 員 数			
	A	B	賛助	合 計
西 多 摩	121	44	0	165
八王子市	163	102	0	265
南 多 摩	109	57	1	167
町 田 市	109	37	0	146
京 王	95	17	0	112
府 中 市	87	5	0	92
多摩中央	54	8	1	63
北 多 摩	132	36	0	168
武蔵野市	56	34	0	90
三 鷹 市	37	6	0	43
西 武	216	70	0	286
中 計	4,437	1,277	20	5,734
職 域 薬剤師会	現 在 会 員 数			
	A	B	賛助	合 計
病 院	0	277	0	277
都立病院 関連施設	0	23	0	23
大正製薬	0	18	0	18
佐藤製薬	0	41	0	41
エスエス製薬	0	24	0	24
小 計	0	383	0	383
直 扱	62	842	16	920
合 計	4,499	2,502	36	7,037

平成25年度 地区薬剤師研修会 受講者数

行政区	地区 薬剤師会	受講者数（人）	
		第1回	第2回
千代田区	千代田区	21	28
中央区	日本橋	21	15
	京橋	18	17
港区	港区	35	36
新宿区	新宿区	47	40
文京区	文京区	40	41
台東区	下谷	22	23
	浅草	28	25
墨田区	墨田区	42	36
江東区	江東区	69	50
品川区	品川	38	38
	荏原	32	29
目黒区	目黒区	48	41
大田区	大田区	120	110
世田谷区	世田谷	80	89
	玉川砧	57	69
渋谷区	渋谷区	51	40
中野区	中野区	67	73
杉並区	杉並区	120	124

行政区	地区 薬剤師会	受講者数（人）	
		第1回	第2回
豊島区	豊島区	55	58
北区	北区	51	40
荒川区	荒川区	30	21
板橋区	板橋区	118	106
練馬区	練馬区	133	161
足立区	足立区	63	67
葛飾区	葛飾区	87	84
江戸川区	江戸川区	53	29
多摩第一	多摩中央	14	18
	武蔵野	40	35
	三鷹	27	32
多摩第二	京王	29	26
	府中	17	29
多摩第三	北多摩	40	51
	西多摩	66	41
多摩第四	八王子	115	109
	南多摩	47	52
	町田	34	33
多摩第五	西武	92	87

合 計	2,067	2,003
-----	-------	-------

平成25年度 計画的試験検査 結果報告

表1. 試験項目別件数

試験検査件数	製剤の性状	確認	純度	定量	pH	乾燥減量	異物	製剤均一	崩壊	細菌	無菌	溶出	その他
1145	54	535		232						153			171

表2. 試験検査品目の判定

	試験検査品目数の内訳						*5 備考
	試験検査件数	試験検査品目数	*1 適	*2 不適	*3 能判 定不 可	*4 参考	
医療用医薬品							
一般用医薬品							
日本薬局方医薬品	153	153	151	2			細菌限度試験
薬局製剤	992	136	127	9			鑑別、性状、定性試験、定量試験
その他							
合計	1145	289	278	11			

- *1「適」欄には、製造承認書による判定及び局方試験等による判定を含むものを計上する
- *2「不適」欄には、検体の製造承認申請書に記載された規格及び試験方法の他、局方等の公定書計上する。
- *3「判定不可能なもの」欄には、製造承認申請書が入手不能の場合及び局方試験を適用するとすれば不適となるものも含めて計上する。
- *4「参考」欄には、検体の試験方法として規定されていない試験により結果が得られたものを計上する。
- *5「備考」欄には、溶出、定量、重量偏差等、実施した試験項目名を記入する。

計 量 器 検 査 状 況 平 成 25 年 度 集 計

検 査 地 域	38 地区薬	検査日数	360日					
検 査 年 月 日		実施戸数	入会	退会	廃業	使用 廃止	その他	
自 平成 25年 4月 1日		3996	0	73	57	4	0	
至 平成 26年 3月 31日								
計 量 器 検 査 器 物 数 及 び 成 績								
種 類		検 査 器 物 数		不 合 格 理 由 別 器 物 数				
		合 格 数	不合格数	構造	器差	作用	感量	その他
デ ジ タ ル は か り (電子はかり)	電 低 式 は か り	674	0	0	0			0
	電 磁 式 は か り	1669	4	1	3			0
	音叉・振動式はかり	3491	4	2	2			0
	目量 1 mg	19	0	0	0			0
手 動 て ん び ん		261	0	0	0			0
等 比 皿 手 動 は か り		248	0	0	0			0
皿 手 動 指 示 併 用 は か り		344	0	0	0			0
不 等 比 皿 手 動 は か り		33	0	0	0			0
ば ね 式 指 示 は か り		75	0	0	0			0
合 計		6814	8	3	5	0	0	0
分 銅	7821	お も り	136	合 計	7959			

は か り の 調 整	種類	デ ジ タ ル は か り		等 比 皿 手 動 指 示 併 用 は か り			等 比 皿 手 動 は か り	ば ね 式 指 示 は か り
	内容	機能調整	キャリブレーション	目 幅 調 整	指 針 調 整	油 不足	刃、刃受の手入れ	ラックとピ
	個数	191	308	0	0	3	3	0

平成25年度
医薬品・情報管理センター 医療用医薬品分譲業務実績

(単位:品目)

	備蓄医薬品 品目数	利用薬局延数 年累計	利用薬局実数 年累計	取扱品目数 年累計
1 豊島区	1,856	3,770	838	20,181
2 大田区				
3 立川地区				
4 江戸川区				
5 荒川区	1,303	4,772	682	6,018
6 武蔵野	1,965	10,232	582	17,575
7 杉並区	1,660	6,418	1,628	16,776
8 練馬区	1,737	10,966	1,844	36,093
9 南多摩				
10 世田谷区	3,204	20,528	1,523	137,129
11 中野区	1,799	3,142	670	8,146
12 北区	1,556	6,665	1,033	20,997
13 三鷹地区	2,694	7,925	454	28,597
14 目黒区	2,050	3,528	596	5,324
15 港区	-	1,648	224	2,764
16 品川区	747	2,946	499	6,889
17 町田地区				
18 千代田区				
19 文京区				
20 板橋区	1,712	19,840	1,763	58,131
21 八王子				
22 江東区	1,126	1,056	764	1,592
23 渋谷区	769	707	202	1,427
24 台東区				
25 葛飾区				
26 西武地区	713	2,704	764	3,999
27 墨田区	1,499	11,670	961	10,643
28 新宿区	1,474	3,848	655	5,235
29 中央区	2	44	12	89
30 足立区	1,744	1,946	471	2,699
31 京王地区				
32 西多摩				
33 多摩中央				
合計	29,610	124,355	16,165	390,304